

ご活用ください!

滋賀県の中小企業向け 支援制度のご案内

～令和8年度(2026年度)～

小規模企業をはじめとする
中小企業のみなさんを
応援します!



◎注意事項

- ・この冊子は、令和8年(2026年)4月1日現在の情報をもとに中小企業の皆さんが利用できる制度をまとめたものです。制度によっては内容(要件等)が変更される場合もありますので、ご注意ください。
- ・各制度の記載内容は概要ですので、利用に当たっては、詳しい条件などについてお問い合わせ先までご確認ください。
- ・この冊子のPDFデータは、県ホームページに掲載しています。

<https://www.pref.shiga.lg.jp/kasseika/syoukai/index.html>



7月は
滋賀県ちいさな企業応援月間

Information

2027 年秋 滋賀デスティネーションキャンペーン実施！
国内最大級の観光キャンペーンの舞台として、27 年ぶりに滋賀県が選ばれました！！



デスティネーションキャンペーン (DC) とは？

JR グループ 6 社と自治体などが協力し、全国に地域の新たな魅力を発信し誘客する国内最大級の観光キャンペーン。

2026 年秋にプレキャンペーン、2028 年秋にアフターキャンペーンを実施し、3 年間で滋賀を盛り上げます！



2026 年秋は”プレキャンペーン”として、DC 期間限定の特別コンテンツを一定早くご提供予定です。

→ P23
滋賀 DC 観光コンテンツ創出事業補助金

パートナーしがプラン 2030 を策定

「ジェンダー平等社会の実現」を目指し、プランを策定しました！！



パートナーしがプラン 2030

(滋賀県男女共同参画計画・滋賀県女性活躍推進計画)

基本理念

一人ひとりが幸せ感じる滋賀へ

～男女共同参画で誰一人取り残さない、ジェンダー平等社会を目指して～



イラスト：タカノキョウコ

目指す姿

I 性別にかかわらず一人ひとりが
多様な選択ができる社会

II 性別にかかわらず一人ひとりが
安全・安心に暮らせる社会

III 性別にかかわらず一人ひとりが
働く場で活躍できる社会

IV 性別にかかわらず一人ひとりが
地域や家庭生活など
あらゆる分野で活躍できる社会



→ P19 滋賀県女性活躍推進企業認証制度
滋賀県イクボス宣言企業登録制度
→ P41 中小企業振興資金
(政策推進資金 (女性活躍推進枠)、
開業資金 (女性創業枠))

支援施策の探し方ガイド

～ 本冊子を効果的にご利用いただくために ～

課題や目的に応じて、以下の9つのカテゴリから支援策をお探しいただけます。
まずは目次をご覧ください、ご希望のカテゴリをお選びください。

■ カテゴリの見方

本冊子では、支援内容を9つの分野に整理しています。

1 創業・新事業

…これから創業・
新規事業を始めたい

→ p.7



2 生産性向上・ 成長支援

…業務の効率化や
収益力の向上を
図りたい

→ p.15



3 販路開拓・ 新商品開発

…新商品を開発したい、
販路を広げたい

→ p.21



4 海外展開

…海外展開や輸出を
検討している

→ p.27



5 人材・賃金

…人材の確保・育成や
賃上げに取り組みたい

→ p.30



6 事業承継・ 危機管理

…事業承継の準備や
災害等への備えを
進めたい

→ p.36



7 設備投資・ 企業立地

…設備導入や拠点準備
を検討している

→ p.38



8 融資・税制優遇

…制度融資や資金調達を
検討している

→ p.40



9 その他

…その他の施策を確認
したい

→ p.43



■ 小規模事業者向け支援制度について

小規模事業者にご利用いただきやすい支援制度に目印をつけています。

※一部を除き、小規模事業者以外の方もご利用いただけます。

目印アイコン→



目次

県の支援策を中小企業の皆さんの用途に注目して分類しています

創業・新事業

	こんなときに	こんな支援が	ページ
相談	技術的な問題や課題について相談したいとき	南部産業技術共創センター、北部産業技術共創センターによる技術面での支援	7
	下水処理関連の技術開発に取り組みたいとき	水処理に関する新技術開発等支援事業	7
	ICT（情報通信技術）手法による課題解決について相談したいとき	滋賀県立大学 地域ひと・モノ・未来情報研究センターによる支援	7
補助金・助成金	地域の社会的課題を解決する事業を始めようとするとき（事業承継、第二創業を含む。）	滋賀県ローカルベンチャー創出支援金	8
	新商品・サービスについて試作や販路開拓などを行おうとするとき、開発した新商品等の販路開拓などを行おうとするとき	中小企業経営革新等応援事業補助金	8
認定・登録	開発した新商品等について、認定を受けたいとき	滋賀県新商品等パイオニア認定制度	9
	新商品の開発や生産・新サービスの開発や提供等の事業計画について承認を受けたいとき	経営革新計画の承認	9
研修会・講習会	「価格競争から脱却したい」「消費者の本音を捉えた、唯一無二の新製品を生み出したい」とお考えのとき	米原発・価値創造ものづくり支援事業 NEW!	9
施設の貸与	県内で起業を目指される方で、創業等に必要となる支援を受けながらオフィスを借りたいとき	創業プラザ滋賀	10
	コワーキングスペースでの交流やサテライトオフィスとしてテレワークを利用したいとき	Biz Base コラボ21	10
	起業した事業（SOHO事業）の本格的な展開を図りたいとき	SOHOビジネスオフィス（草津）	11
	スタートアップ企業にチャレンジする方で、創業支援を受け、レンタルオフィスを借りたいとき また、大学との連携により新たな研究開発や事業展開を図ろうとするとき	立命館大学BKCインキュベータ	11
	大学との連携により新たな研究開発や事業展開を図ろうとするとき	龍谷大学 イノベーション推進センター	12
	大学との連携により研究開発および新分野への進出・創業を行おうとするとき	滋賀県立大学 産学連携センター	12
	バイオ関連分野およびその他の創業および事業化を行おうとするとき （個人用シェアオフィスの利用、室内水耕栽培装置のレンタルあり）	長浜バイオインキュベーションセンター	13
	「新製品の試作」・「製造技術の開発や改良」のために工場を借りたいとき	滋賀県立テクノファクトリー	13
独自技術の開発や新製品開発を行う研究スペースが必要なとき	レンタルラボ（南部産業技術共創センター）	14	
連携・ネットワーク	最新の技術情報の収集や自社の課題解決や新製品の開発に新たなパートナーを見つけたいとき	しがオープンイノベーションフォーラム	14
	モノづくりや水・環境技術分野で新事業創出を目指すとき	滋賀テックプラザ （しがテック・スタートアップ創出事業）	14

生産性向上・成長支援

	こんなときに	こんな支援が	ページ
相談	「本当は見直したいが、手作業が当たり前になっている」「忙しさに追われて、改善に手を付けられない」などのとき	滋賀県よろず支援拠点 生産性向上支援センターによる支援 NEW!	15
	経営課題や事業計画の相談、専門家のアドバイス、また製造業等の生産性向上のための社内人材育成を図りたいとき	中小企業支援センター（（公財）滋賀県産業支援プラザ）による支援	15
	DXって何をすればいいのかわからないとき	DX化応援事業「DX相談サロン」	16

こんなときに		こんな支援が	ページ
相談	陶製品製造工程等へデジタル技術の導入を図ろうとするとき	陶製品製造工程へのデジタル技術導入支援	16
	自社でのエネルギー使用状況やエネルギー削減に向けての改善策を把握、省エネに向けての取組を進めていきたいとき	省エネ診断にかかる専門家派遣	16
	誰もが働きやすい職場を作りたい!と思ったとき	ジェンダーギャップ解消・男性育休取得促進事業 NEW!	16
	女性起業家が更なる事業展開を目指したいとき	女性の起業コンシェルジュ(女性の起業応援センター機能強化事業) NEW!	17
	省エネ・コスト削減を相談したいときや、取引先から「見える化・削減」を求められているとき	脱炭素経営支援 NEW!	17
補助金・助成金	生産性向上や新事業展開、人材育成など、未来を見据えた取組を行おうとするとき	滋賀県未来投資総合補助金(第3弾)	17
	生産性の向上と最低賃金の引上げを目指して国の業務改善助成金を活用するとき	滋賀県業務改善・賃上げ支援事業補助金 NEW!	18
認定・登録	近江の地酒を取り扱う事業者がお店のPRをしたいとき	近江の地酒おもてなし推進店制度	18
	自社の女性活躍推進の取組やイクボス推進の取組をPRしたいとき	滋賀県女性活躍推進企業認証制度/滋賀県イクボス宣言企業登録制度	19
	自社がHACCPに基づく衛生管理を行っていることの証明が欲しいとき	滋賀県HACCP適合証明制度 NEW!	19
研修会・講習会	事業主の方が、従業員に技能向上のための研修を受けさせたいとき	技能向上セミナー	19
	事業主の方が、従業員の能力向上のための研修を受けさせたいとき	職業能力開発講座	20
マッチング	限定的な業務範囲や製造工程の一部に対して、AI技術を試験的に導入することをお考えのとき	ものづくりAIパイロット事業 NEW!	20
	技術課題の解決や新商品の開発に新たな連携先を見つけたいとき	中小企業×スタートアップ共創チャレンジ事業 NEW!	20

販路開拓・新商品開発

こんなときに		こんな支援が	ページ
相談	日本酒醸造所がインバウンド向けの地酒を開発・商品化したいとき	インバウンド向け近江の地酒開発支援	21
	主に信楽焼産地においてインバウンド市場の開拓や製品開発、情報発信の取組を図ろうとするとき	信楽焼産地へのコトづくり支援	21
	知的財産に関する問題や課題について相談したいとき	(一社) 滋賀県発明協会による支援	21
	6次産業化に取り組みたい、地域資源を活用した商品開発を行いたいとき	農山漁村発イノベーションサポートセンター	22
補助金・助成金	SDGsやMLGsの達成につながる新商品・サービスについて試作・開発や販路開拓などを行おうとするとき	地域社会の課題解決を目指すちいさな企業新事業応援補助金	22
	新製品や新技術開発への挑戦時に研究開発資金が必要なとき	滋賀県中小企業新技術開発プロジェクト補助金	23
	滋賀デスティネーションキャンペーンを契機に観光コンテンツの創出やお土産品の新規開発などを行おうとするとき	滋賀DC観光コンテンツ創出事業補助金 NEW!	23
	世界農業遺産「琵琶湖システム」に関する新商品・サービスについて、試作・開発などを行おうとするとき	世界農業遺産「琵琶湖システム」地域活動支援事業	24
認定・登録	新製品・新技術の研究開発やその成果の事業化のための事業計画について認定を受けたいとき	滋賀の新しい産業づくりチャレンジ計画の認定	24
研修会・講習会	信楽焼産地の課題である生産者・職人の高齢化や需要の変化に対応する地域の技術力に不安があるとき	信楽焼未来技術継承プログラム事業 NEW!	24
	6次産業化に取り組みたい、地域資源を活用した商品開発を行いたいとき	農山漁村発イノベーション研修	25

	こんなときに	こんな支援が	ページ
マッチング	新技術・新工法を大手企業に提案し、販路拡大を図ろうとするとき	しがモノづくり技術共創マッチング事業	25
	工業製品の製造・販売における事業機会（販路など）の拡大を検討しているとき	滋賀ものづくり産業取引拡大AI活用事業	25
	首都圏での販路拡大を希望されるとき	首都圏販路開拓支援事業	26
	「ここ滋賀」での販売会など企画催事（イベント）を希望されるとき	「ここ滋賀」での販売会など企画催事（イベント）の利用について	26
	「ここ滋賀」で商品の販売を希望されるとき	「ここ滋賀」取扱商品の募集について	26

海外展開

	こんなときに	こんな支援が	ページ
相談	海外との貿易や海外への進出などについて相談したいとき	ジェトロ滋賀貿易情報センターによる支援	27
	アメリカ（ミシガン州）や中国（湖南省）でのビジネス展開・販路開拓等について相談したいとき	友好州省経済交流駐在員事業	27
	台湾等でビジネス展開等を検討したいとき	台湾等におけるビジネスサポートデスクの設置	27
	ベトナムでビジネス展開等を検討したいとき	ベトナムビジネスサポートデスクによる支援	28
	海外企業等とのビジネス交流・販路拡大等を目指すとき	海外企業等向けビジネス視察相談窓口（Tech Tour SHIGA） NEW!	28
補助金・助成金	インバウンド客をターゲットに事業を展開するとき	中小企業向けインバウンド受入推進補助金	28
	海外事業展開に際して海外での知的財産権の取得・活用をお考えのとき	中小企業等海外展開支援事業費補助金	29
	新たな海外地域へ市場開拓をお考えのとき	滋賀県海外市場開拓支援事業補助金 NEW!	29
	海外向けに新商品開発や海外規格の取得をお考えのとき	滋賀県海外新商品開発支援事業補助金 NEW!	29
マッチング	環境関連技術の海外展開を目指すとき	環境ビジネスマッチング支援事業 NEW!	30

人材・賃金

	こんなときに	こんな支援が	ページ
相談	企業の新事業展開や販路開拓、経営基盤強化などを実現する中核人材の採用や活用について相談したいとき	滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点による支援	30
	女性の方で起業の計画・拡大等（開業・販路拡大）を相談したいとき	女性のための起業相談（女性の起業トータルサポート事業）	30
	実践に即した専門知識・技術を身につけたいとき	滋賀県北部産業技術共創センターによる人材育成	31
	外国人材の受入れについて相談したいとき	滋賀県外国人材受入サポートセンター	31
	大学生を含む若年求職者等の採用・育成・定着等について相談したいとき 人材確保・育成・定着の取組について相談したいとき	しがジョブパーク	31
	中高年人材の雇用や職場環境改善等について相談したいとき	シニアジョブステーション滋賀	32
	「魅力ある職場づくり」に計画的に取り組みたいとき	魅力ある職場づくり事業	32
補助金・助成金	県内中小企業等が成長戦略強化等を目的とし、雇用や副業・兼業により県外のプロフェッショナル人材を活用するとき	プロフェッショナル人材活用補助金	32
	物流事業者が人材確保を図ろうとするとき	物流事業者人材確保支援補助金	33

こんなときに		こんな支援が	ページ
補助金・助成金	若年層(35歳未満)の人材確保・定着を目指すとき	若年層等確保・定着支援事業	33
	高度外国人材の採用を見据えて、海外学生等のインターンシップ受入れを行いたいとき	滋賀県海外インターンシップ受入支援補助金	33
研修会・講習会	女性の方で起業を考えているとき、起業のノウハウ等を知りたいとき、起業に必要なデジタルスキルを学びたいとき	女性のための起業支援セミナー(女性の起業トータルサポート事業)	34
	従業員の技術力向上やリスクリングを行いたいとき	モノづくり技術向上のための「技術研修・リスクリング」事業 NEW!	34
施設の貸与	起業をめざそうとする女性または起業されている女性の方で、コワーキングスペースを利用したいとき	コワーキングチャレンジオフィス(女性の起業トータルサポート事業)	34
連携・ネットワーク	起業している方や起業をめざしている女性で、女性起業家との交流を図りたいとき	女性の起業家交流会(女性の起業トータルサポート事業)	35
情報提供・その他	女性の起業支援等に関する情報を知りたいとき	女性の起業ポータルサイト運営事業(女性の起業応援センター機能強化事業)	35
	多様な人材の採用をお考えのとき	滋賀県企業情報サイト「WORKしが」	35
	健康経営に取り組みたいとき	健康経営推進事業	36
	両立支援に取り組もうとするとき	健康寿命延伸プロジェクト表彰事業	36

事業承継・危機管理

こんなときに		こんな支援が	ページ
相談	事業の承継について考えたいとき、相談したいとき	事業承継・引継ぎ支援センターによる事業承継支援の実施	36
補助金・助成金	事業承継に合わせて、事業の経営革新(新事業展開、生産性向上、人材育成)に取り組むとき	事業承継・成長促進補助金 NEW!	37
研修会・講習会	社内研修、事業者総会の研修、各種団体の研修会等で「サイバーセキュリティ」をテーマにしたいとき	事業者向け【体験型】サイバーセキュリティセミナー	37
情報提供・その他	小規模企業の経営者や役員が廃業や退職時に備えたいとき	小規模企業共済	37

設備投資・企業立地

こんなときに		こんな支援が	ページ
相談	新規立地や増設に伴う設備投資について相談したいとき	滋賀県産業立地サポートセンター	38
補助金・助成金	事業所において省エネにつながる設備や再生可能エネルギー等の設備を導入するとき	省エネ・再エネ等設備導入加速化補助金	38
	次世代自動車(電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド自動車(PHV)、燃料電池自動車(FCV))や充電設備の導入を検討しているとき	次世代自動車普及促進事業補助金	39
	県外の情報通信業の企業が県内にオフィスを開設しようとするとき	情報通信業立地促進事業費補助金	39
	滋賀県が重点的に立地を推進する産業分野の企業が設備投資を行うとき	産業立地戦略推進助成金	39
	製品製造に工業用水を利用するとき	工業用水受水企業支援制度	40

融資・税制優遇

こんなときに		こんな支援が	ページ
融資・税制優遇	経営基盤の強化や事業の発展のために資金が必要なとき	中小企業振興資金	40
	小規模事業者の方が、経営改善のために資金が必要なとき	小規模事業者経営改善資金(マル経融資)	42

	こんなときに	こんな支援が	ページ
融資・税制優遇	地域の特性を活かした新しい事業展開等を行うにあたって設備投資をしようとするとき	地域未来投資促進法に基づく設備投資等に対する支援措置	42
	県内への本社機能の移転・拡充に伴い、事務所・研究所・研修所の新增設をしようとするとき	「滋賀県本社機能移転促進プロジェクト」(地方拠点強化税制)	42
	事業承継に伴う贈与税および相続税の猶予や資金調達、所在不明株主からの株式買取り等を考えているとき	中小企業経営承継円滑化法に基づく事業承継税制、金融支援および所在不明株主に関する会社法の特例	43


その他


	こんなときに	こんな支援が	ページ
相談	経営上の様々な課題について、身近なところで相談したいとき	商工会、商工会議所による経営に関する相談、指導等	43
	経営上のあらゆる悩みを相談したいとき	滋賀県よろず支援拠点((公財)滋賀県産業支援プラザ)による支援	44
	中小企業の組合や中小企業相互の連携について相談したいとき	中小企業団体中央会による支援	44
	株式上場の知識を深めたり、株式上場の専門家を派遣して欲しいとき	県内企業の株式上場をサポート(中小企業成長展開支援事業)	44
	中小企業間等の取引についてさまざまな悩みを相談したいとき	取引かけこみ寺事業(経済産業省・中小企業庁委託事業)	45
	カーボンオフセット等、びわ湖カーボンクレジット(J-クレジット)の活用を図りたいとき	びわ湖カーボンクレジット(J-クレジット)活用支援	45
	カーボンオフセット実施のためカーボンクレジットを買いたいとき	びわ湖カーボンクレジット倶楽部クレジット販売	45
	温室効果ガス排出量の算定や中小企業版SBT認定取得に取り組み、競争力強化を図りたいとき	温室効果ガス排出量可視化支援事業 NEW!	45
	建設工事の請負契約や元請・下請間取引に関する法制度などの相談をしたいとき	建設産業適正化推進事業	46
補助金・助成金	産業廃棄物の3R(発生抑制(Reduce)、再利用(Reuse)および再生利用(Recycle)等)を図ろうとするとき	産業廃棄物3R・循環経済促進事業費補助金	46
	株式上場の準備の初期段階で、ショートレビューやIPOコンサルティングの資金を援助して欲しいとき	中小企業成長展開支援事業(成長展開チャレンジ支援補助金)	46
	特別高圧電力を利用する中小企業等が、エネルギー価格高騰の影響を受けたとき	滋賀県特別高圧電力料金負担軽減支援金	47
	中小企業版SBT認定の申請しようとするとき	中小企業版SBT認定の申請に要した経費の助成	47
認定・登録	びわ湖カーボンクレジットを創出・活用する取組を行ったとき クレジットを創出・活用した取組をPRしたいとき	びわ湖カーボンクレジット登録制度	47
	自社のワーク・ライフ・バランスの取組をPRしたいとき	滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録制度	48
	サイクリストをはじめとした観光客などの宿泊者を呼び込もうとするとき	滋賀県サイクリストにやさしい宿認定制度	48
	廃棄物等を資源として製造されたリサイクル製品について、認定を受けたいとき	滋賀県リサイクル製品認定制度	48
連携・ネットワーク	経営課題の解決、技術や製品の開発、市場等開拓に役立つ知識の習得、情報の交換などを行いたいとき	経営力強化研究事業	49
	CO ₂ ネットゼロ(脱炭素)に関する情報を収集したいとき、多様な主体と情報交流したいとき	ネットゼロフォーラムしが	49
	令和10年4月に開校予定の滋賀県立高専に関する情報を得るとともに、連携・共創に向けたつながりを希望するとき	県立高専共創フォーラム	49
マッチング	中小企業者が受注を希望されるとき	中小企業者取引のあっせん	50
情報提供・その他	県内大学生と連携して事業に取り組みたいとき	大学等連携共創支援事業 NEW!	50





1. 創業・新事業


これから創業したい、新規事業を始めたい方を
応援します！


事業等名	南部産業技術共創センター、北部産業技術共創センターによる 技術面での支援	相 談
▼こんなときに		
技術的な問題や課題について相談したいとき		
▼こんな支援が受けられます		
技 術 相 談	職員による技術支援（品質管理、製品開発など）、外部専門家の紹介等	
試 験 機 器 利 用	センター保有の試験分析機器の利用	
研 究 開 発 支 援	共同研究やプロジェクト研究による開発支援	
人 材 育 成 ・ 技 術 講 習	専門家による技術講習会等の実施	
依 頼 試 験 分 析	依頼により各種試験分析を実施	
技 術 情 報 の 提 供	情報誌やメールマガジンにより最新情報を提供	
申請期間等	通年	
問い合わせ先	滋賀県南部産業技術共創センター（栗東） TEL：077-558-1500 滋賀県南部産業技術共創センター信楽産業技術試験場 TEL：0748-83-8700 ホームページ：https://www.shiga-irc.go.jp 滋賀県北部産業技術共創センター長浜庁舎 TEL：0749-62-1492 滋賀県北部産業技術共創センター彦根庁舎 TEL：0749-22-2325 ホームページ：https://www.hik.shiga-irc.go.jp/access/inquiry/	


事業等名	水処理に関する新技術開発等支援事業	相 談
▼こんなときに		
下水処理関連の技術開発に取り組みたいとき		
▼こんな支援が受けられます		
<input type="checkbox"/> 企業の課題提案による県との共同研究 <input type="checkbox"/> 試験・研究等を行うためのフィールド（浄化センター処理施設等）の提供 <input type="checkbox"/> 試験・研究等の目的で使用する試料（流入下水、処理水、汚泥等）の提供 <input type="checkbox"/> 企業等が有する水環境技術、製品等の展示スペース（淡海環境プラザ）の提供		
問い合わせ先	滋賀県 琵琶湖環境部 上下水道課 下水道事業企画係 TEL：077-528-4213 E-mail：dd00@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kendoseibi/suido/324996.html （公財）淡海環境保全財団 淡海環境プラザ担当 TEL：077-569-5306 E-mail：plaza@ohmi.or.jp	



事業等名	滋賀県立大学 地域ひと・モノ・未来情報研究センターによる支援	相 談
▼こんなときに		
ICT（情報通信技術）手法による課題解決について相談したいとき		
▼こんな支援が受けられます		
<input type="checkbox"/> 地域ひと・モノ・未来情報研究センターでは、地域の皆様、企業の皆様との連携のもと、ひとづくり・モノづくり・未来（農業・看護・観光・ファクトリー）づくりをテーマに ICT 手法を用いた課題解決に向けた研究や数理・情報専門人材の育成に取り組んでいます。 <input type="checkbox"/> セミナー等による情報提供を行うほか、個別相談（企業様が取り組まれる課題への ICT 手法の適用など）も随時受け付けています。 <input type="checkbox"/> また、ICT 実践学座 "e - PICT" では ICT の技術を現場で役立つ形で学び実習することができます。		
申請期間等	通年	
問い合わせ先	公立大学法人滋賀県立大学 地域ひと・モノ・未来情報研究センター TEL：0749-28-8421 E-mail：ict@e.usp.ac.jp ホームページ：https://www.ict.usp.ac.jp	


事業等名		滋賀県ローカルベンチャー創出支援金		補助金・助成金	
▼こんなときに					
地域の社会的課題を解決する事業を始めようとするとき（事業承継、第二創業を含む。）					
▼こんな支援が受けられます					
デジタル技術を活用して、地域の社会的課題の解決に繋がる事業を起業する方を対象に、起業のための伴走支援と事業費への助成を行い、効果的な起業を促進し、地域課題の解決を目指します。					
滋賀県ローカルベンチャー創出支援金					
対象事業		補助率	補助限度額		
《対象者》・新たに起業する方 ・ Society5.0 関連業種等の付加価値の高い産業分野で事業承継または第二創業により既存事業と異なる新たな事業を行う方 ※要件について ・ デジタル技術を活用していること。 ・ 地域の社会的課題の解決に繋がる事業であること。 ・ 地域の産業づくりに繋がる対象分野（関連テーマ）であること。 《対象経費》 人件費、店舗等借入費、設備費、原材料費、知的財産権等関連経費、謝金、旅費、マーケティング調査費、広報費、外注費、委託費 など		補助対象経費の1/2以内	200万円		
▼補助金を活用した事例等					
訪問看護ステーションの開設、空き家を利用した民泊事業 等					
申請期間等	令和8年4月10日～5月29日17時まで				
問い合わせ先	(公財) 滋賀県産業支援プラザ 経営支援部 創業支援課 TEL：077-511-1412 ※お問い合わせはホームページのメールフォームからお願いします。 ホームページ：https://www.shigaplaza.or.jp/service/sivs/（予定）				

事業等名		中小企業経営革新等応援事業補助金		補助金・助成金	
▼こんなときに					
新商品・サービスについて試作や販路開拓などを行おうとするとき、開発した新商品等の販路開拓などを行おうとするとき					
▼こんな支援が受けられます					
対象事業		補助率		補助限度額	
新商品・サービスの商品化のための試作、改良、実験、品質検査、デザイン等の改善、求評（モニタリングなど） 販路開拓のための展示会への参加、調査、広告宣伝等		【通常枠】 1者による申請	補助対象経費の1/2以内	50万円以上 300万円以内	
		【企業間連携促進枠】 2者以上による共同申請	補助対象経費の2/3以内		
		【パイオニア認定制度枠】 2者以上による共同申請	補助対象経費の2/3以内	100万円以内	
※一般枠、企業間連携促進枠は、知事による「経営革新計画の承認」(P.9)、「チャレンジ計画の認定」(P.24)を受けていることが条件です。 ※パイオニア認定制度枠は、申請者の内1者が知事による「滋賀県新商品等パイオニア認定」(P.9)を受けており、当該認定を受けた商品・役務について他の事業者と連携し更なる改良を図ることが条件です。					
▼補助金を活用した事例等					
・ 農業関連の新技术および関連製品の広報および、販路開拓に向けた展示会出展（卸売業） ・ 環境負荷を低減した新製品の試作品製作（製造業）					
申請期間等	一次：令和8年4月1日～4月24日正午まで 二次：決定後、県ホームページにてお知らせします。				
問い合わせ先	滋賀県 商工労働部 中小企業支援課 活性化推進係 TEL：077-528-3733 E-mail：fb00@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kigyuu/300713.html				


事業等名	滋賀県新商品等パイオニア認定制度	経営・商品・サービス等の 「認定・登録」
▼こんなときに		
開発した新商品等について、認定を受けたいとき		
▼選定を受けることで、こんな支援が受けられます		
主な支援策	次のいずれも適合する商品等	
	①新規性を有するもの	
	②技術の高度化等が認められるもの	
認定の効果	③県での使用が見込まれるもの	
	①県で商品等を発注するなど、通常の入札制度によらない随意契約による契約が可能	
	②県ホームページでの公表等による PR	
※①については、発注を約束するものではありません。		
申請期間等	決定後、県ホームページにてお知らせします。詳しくは下記ホームページをご確認ください。	
問い合わせ先	滋賀県 商工労働部 中小企業支援課 活性化推進係 TEL：077-528-3733 E-mail：fb00@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kigyoyou/17972.html	

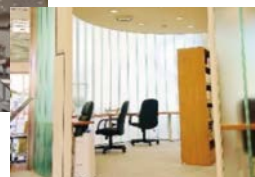
事業等名	経営革新計画の承認	経営・商品・サービス等の 「認定・登録」
▼こんなときに		
新商品の開発や生産・新サービスの開発や提供等の事業計画について承認を受けたいとき		
▼選定を受けることで、こんな支援が受けられます		
新しい商品の開発やその生産等の方式の計画について、「経営革新計画」の承認を受けると、次のような支援策があります。		
主な支援策	①信用保証の特例 ②政府系金融機関による低利融資制度 ③滋賀県の政策推進資金（事業継続・新事業促進枠）	など
※計画の承認は、支援措置を保証するものではありません。別途、実施機関の審査があります。 詳細は中小企業庁ホームページ「経営革新」で検索		
申請期間等	随時募集中 ※詳しくは県ホームページをご確認ください。	
問い合わせ先	滋賀県 商工労働部 中小企業支援課 活性化推進係 TEL：077-528-3733 E-mail：fb00@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kigyoyou/316732.html	

事業等名	米原発・価値創造ものづくり支援事業	NEW! 研修会・講習会
▼こんなときに		
「価格競争から脱却したい」「消費者の本音を捉えた、唯一無二の新製品を生み出したい」とお考えのとき		
▼こんな支援が受けられます		
「知る」と「創る」を一度に体感できるイベントを開催します。 ・知る：消費行動の変化をつかむ実践的な製品開発・販路開拓についての講演会 ・創る：理想を形に変える、多様な試作・技術支援設備の見学ツアー		
申請期間等	11月頃開催予定	
問い合わせ先	滋賀県北部産業技術共創センター 長浜庁舎 TEL：0749-62-1492 彦根庁舎 TEL：0749-22-2325 ホームページ：https://www.hik.shiga-irc.go.jp/ YouTube チャンネル：https://www.youtube.com/@ 滋賀県東北部工業技術 /videos	 HP  YouTube




事業等名		創業プラザ滋賀		オフィスなどの施設の貸与	
▼こんなときに					
県内で起業を目指される方で、創業等に必要となる支援を受けながらオフィスを借りたいとき					
▼こんな支援が受けられます(施設の概要)					
創業サロン	所在地	大津市打出浜 2-1 (コラボしが 21 内 4 階)			
	室数	共同スペース 1 室			
	入居期間	1 年以内 (最長 2 年)			
	支援内容	インキュベーション・マネジャーが常駐し、個別支援が受けられます。			
創業オフィス、創業デスク	所在地	大津市打出浜 2-1 (コラボしが 21 内 4 階)			
	室数	創業オフィス 20 室、創業デスク 8 席			
	入居期間	3 年以内 (最長 5 年)			
	支援内容	インキュベーション・マネジャーが常駐し、事業戦略、財務、知財戦略などの立案など個別支援が受けられます。			
申請期間等	利用にあたっては募集時期がありますので、詳しくはお問合せください。				
問い合わせ先	(公財) 滋賀県産業支援プラザ 経営支援部 創業支援課 TEL : 077-511-1412 ※お問い合わせはホームページのメールフォームからお願いします。 ホームページ : https://www.shigaplaza.or.jp/csi/				





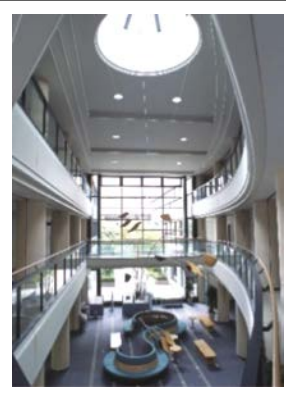
事業等名		Biz Base コラボ 21		オフィスなどの施設の貸与	
▼こんなときに					
コワーキングスペースでの交流やサテライトオフィスとしてテレワークを利用したいとき					
▼こんな支援が受けられます(施設の概要)					
施設の概要	所在地	大津市打出浜 2-1 (コラボしが 21 内 1 階)			
	利用方法	事前登録制			
	支援内容	スキルアップ勉強会などビジネスセミナーの開催、会員の交流促進			
	施設概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用時間：平日 9 時～ 17 時 ・ 利用料金：有料 (料金はホームページをご覧ください) ・ プリンタ：有料 ・ テレワークボックス 3 台 ・ モニターディスプレイ ・ コインロッカー ・ プロジェクター、スクリーン (150 インチ相当) ・ シュレッダー 			
申請期間等	通年 ※詳しくは下記のホームページをご確認ください。				
問い合わせ先	(公財) 滋賀県産業支援プラザ 経営支援部 創業支援課 TEL : 077-511-1412 ※お問い合わせはホームページのメールフォームからお願いします。 ホームページ : https://www.shigaplaza.or.jp/bizbase-collabo21-top/				



事業等名		SOHO ビジネスオフィス (草津)		 オフィスなどの施設の貸与		
▼こんなときに						
起業した事業 (SOHO 事業: 自宅や小規模な事業所で行う IT を活用した事業) の本格的な展開を図りたいとき						
▼こんな支援が受けられます (施設の概要)						
草津 オフィス	所在地	草津市大路1-1-1 (エルティ 932 (くさつ) 4階)				
	室数	13室				
入居期間		入居承認後から令和10年3月31日まで				
支援メニュー (共通)		<ul style="list-style-type: none"> ○ 24時間利用可能 ○ インキュベーションマネージャーの常駐 ○ 創業相談、事業活動サポート ○ 各種セミナー等の実施 ○ ビジネスマッチングの促進 ○ SOHO 事業者間交流 ○ 専門家の紹介、派遣 ○ ビジネスプラン作成支援 ○ 自治体、関係機関等の支援事業の案内 等 				
		 				
対象となる方の条件		SOHO 事業者として活動する方で入居時において新事業の創業後5年を経過しない方 等				
申請期間等		随時募集中 ※空き室の状況等により募集を停止する場合があります。				
問い合わせ先		滋賀県 商工労働部 イノベーション推進課 次世代産業創出係 TEL : 077-528-3601 E-mail : fd0003@pref.shiga.lg.jp 【草津オフィス】 Seif (本部: 株式会社アダムスセキュリティ内) TEL : 077-566-1260 E-mail : seif.shiga@gmail.com ホームページ : https://www.kusatsu-soho.com/				





事業等名		立命館大学 BKC インキュベータ		オフィスなどの施設の貸与		
▼こんなときに						
スタートアップ企業にチャレンジする方で、創業支援を受け、レンタルオフィスを借りたいとき また、大学との連携により新たな研究開発や事業展開を図ろうとするとき						
▼こんな支援が受けられます (施設の概要)						
貸与施設の概要	所在地	草津市野路東1-1-1 (立命館大学びわこ・くさつキャンパス内)				
	種類	① 「小規模試作開発可能オフィス」 (15室) ② 「試作開発室」 (3室) ③ 「実験・研究室」 (12室) の3タイプの施設 全30室				
入居期間		原則5年以内				
支援メニュー		<ul style="list-style-type: none"> ○ インキュベーションマネージャーの伴走支援 ○ 事業計画・ビジネスプラン策定支援 ○ 資本政策・資金調達 (融資・出資・助成金) 支援 ○ 立命館大学との産学連携支援 ○ 関係機関との連携による人材採用・マッチング支援 ※滋賀県・草津市・大津市による賃料補助制度をご利用いただけます (要件あり)。		 施設の バーチャルツアー 		
申請期間等		随時募集中 ※空き室の状況等により募集を停止する場合があります。				
問い合わせ先		立命館大学 BKC インキュベータ (施設運営者: (独) 中小企業基盤整備機構 近畿本部) TEL : 077-566-8333 E-mail : https://www.smrj.go.jp/incubation/rits-bkci/contact/index.html の「お問合せフォーム」より ホームページ : https://www.smrj.go.jp/incubation/rits-bkci/				




事業等名		龍谷大学 イノベーション推進センター		オフィスなどの 施設の貸与
▼こんなときに				
大学との連携により新たな研究開発や事業展開を図ろうとするとき				
▼こんな支援が受けられます (施設の概要)				
○企業などの研究開発にご利用いただくために、レンタルラボを貸出ししています。				
貸与施設の概要	所在地	大津市瀬田大江町横谷 1-5 (龍谷大学瀬田キャンパス内)		
	種類	①「オフィス」 ②「実験室」 の2タイプの施設 全25室		
	入居期間	原則5年以内		
支援メニュー	<ul style="list-style-type: none"> ○技術開発支援 ○共同研究 ○共同実験室の無料利用 ○図書館利用 ○施策・補助金などの各種情報提供 ○大津市による公的賃料補助制度(条件有り) など 			
申請期間等	随時			
問い合わせ先	龍谷大学 イノベーション推進センター TEL : 077-543-7743 E-mail : innovation@ad.ryukoku.ac.jp ホームページ : https://rec.seta.ryukoku.ac.jp/iag/rental_lab/			




事業等名		滋賀県立大学 産学連携センター		オフィスなどの 施設の貸与
▼こんなときに				
大学との連携により研究開発および新分野への進出・創業を行おうとするとき				
▼こんな支援が受けられます (施設の概要)				
貸与施設の概要	所在地	彦根市八坂町 2500 (滋賀県立大学内)		
	種類	企業等の皆様に研究実験室の貸し出しをしています。(5室のうち2室は地域共生センター) 当大学と共同研究をされる企業を優先させていただくことがあります。		
	入居期間	入居期間は1年以内が原則ですが、各年更新で利用することができます。		
支援メニュー	<ul style="list-style-type: none"> ○物理系および化学系研究実験室の貸出 ○無響室や恒温恒湿室などの貸出 			
申請期間等	年間を通して実施 ※詳しくは下記ホームページをご確認ください。			
問い合わせ先	公立大学法人 滋賀県立大学 産学連携センター TEL : 0749-28-8604 E-mail : sangaku@office.usp.ac.jp ホームページ : https://www.usp.ac.jp/chiikisangaku/center/			





事業等名		長浜バイオインキュベーションセンター		オフィスなどの施設の貸与	
▼こんなときに					
バイオ関連分野およびその他の創業および事業化を行おうとするとき (個人用シェアオフィスの利用、室内水耕栽培装置のレンタルあり)					
▼こんな支援が受けられます (施設の概要)					
長浜市におけるバイオ関連分野等の創業および事業化を支援するため研究室 (シェアオフィス) を貸出し					
貸与施設の概要	所在地	長浜市田村町 1281-8			
	種類	研究開発型 (ウェット仕様) の研究室 17室 (*一部シェアオフィス有)			
	入居期間	原則5年以内。ただし、18か月毎に更新審査あり。			
支援メニュー	<ul style="list-style-type: none"> ○起業準備相談 ○事業計画・ビジネスプラン ○法人設立 ○財務・経理 ○長浜市による賃料補助 (条件有) ○地域企業等とのマッチング支援 ○国内・海外販路開拓支援 ○各種専門家の紹介 ○各種競争的資金の情報提供および申請にかかる支援 ○経営革新等支援機関による支援 				
	申請期間等	年間を通して実施 ※詳しくは下記ホームページや連絡先にご連絡ください。			
問い合わせ先	(一社) バイオビジネス創出研究会 TEL : 0749-65-8808 E-mail : contact@biobiz.jp ホームページ : http://www.biobiz.jp/nbic/				

事業等名		滋賀県立テクノファクトリー		オフィスなどの施設の貸与	
▼こんなときに					
「新製品の試作」・「製造技術の開発や改良」のために工場を借りたいとき					
▼こんな支援が受けられます (施設の概要)					
貸与施設の概要	所在地	草津市野路東七丁目 3-46			
	種類	新製品の試作や製造にかかる技術開発等を行うことができる 「賃貸型工場施設」 12区画			
	入居期間	5年以内			
支援メニュー	<ul style="list-style-type: none"> ○技術者等の専門家の紹介や大学とのマッチングによる技術的支援 ○税理士や弁理士、中小企業診断士等の専門家の紹介や事業計画の相談等の経営的支援 ○新技術、新商品の紹介、他企業とのマッチング等による販路開拓支援 ○各種競争的資金の情報提供や申請等にかかる支援 				
	申請期間等	空室ができ次第、随時募集 ※詳しくは下記ホームページをご確認ください。			
問い合わせ先	(公財) 滋賀県産業支援プラザ 経営支援部 創業支援課 TEL : 077-511-1412 ※お問い合わせはホームページのメールフォームからお願いいたします。 ホームページ : https://www.tf-shiga.jp/				

事業等名		レンタルラボ（南部産業技術共創センター）		オフィスなどの 施設の貸与	
▼こんなときに					
独自技術の開発や新製品開発を行う研究スペースが必要なとき					
▼こんな支援が受けられます（施設の概要）					
貸与施設の概要	所在地	栗東市上砥山 232（南部産業技術共創センター内）			
	種類	独自技術の開発や新製品開発のための「レンタルラボ（技術開発室）」計 4 室			
	入居期間	3ヶ月以上、5年以内（再使用可能）			
支援メニュー		<ul style="list-style-type: none"> ○南部産業技術共創センター職員との連携、共同研究 ○南部産業技術共創センター施設（約 300 種の開放機器）の提供（有料） ○大学や外部専門家の紹介 ○補助金等の支援制度の活用支援 			
申請期間等	随時ご相談ください				
問い合わせ先	滋賀県南部産業技術共創センター TEL：077-558-1500 ホームページ：https://www.shiga-irc.go.jp/contact				
					




事業等名		しがオープンイノベーションフォーラム		他の企業等との 連携・ネットワーク形成	
▼こんなときに					
最新の技術情報の収集や自社の課題解決や新製品の開発に新たなパートナーを見つけたいとき					
▼フォーラムに加入すると、こんな支援が受けられます					
<ul style="list-style-type: none"> ○シンポジウム、セミナーの開催（出会いの場づくり） <ul style="list-style-type: none"> ・各分野の先進事例などを知るシンポジウムやセミナーを開催し、先進的な取組を行う企業や最新技術に詳しい専門家との出会いの場を提供します。 ○研究会活動（事業化へのきっかけづくり） <ul style="list-style-type: none"> ・フォーラム内の産学官金の有志による研究会（ものづくりIoT研究会、しが医療機器ビジネス研究会、異業種交流会）を設置し、勉強会や見学会への取組を通じて、連携に向けた気運の醸成や知見を実践に落とし込むための活動を行います。 ○コーディネータによる伴走支援 <ul style="list-style-type: none"> ・企業訪問や個別相談等により、企業ニーズに沿ったきめ細やかなマッチングと伴走支援を行います。 ○展示会への出展支援 <ul style="list-style-type: none"> ・展示会への共同出展等を通じて、企業のシーズと顧客ニーズのマッチングを支援します。 					
申請期間等	通年				
問い合わせ先	（公財）滋賀県産業支援プラザ 連携推進部 イノベーション推進課 TEL：077-511-1414 ※お問い合わせはホームページのメールフォームからお願いいたします。 ムページ：https://www.shigaplaza.or.jp/openinobe/				
					


事業等名		滋賀テックプランター（しがテック・スタートアップ創出事業）		他の企業等との 連携・ネットワーク形成	
▼こんなときに					
モノづくりや水・環境技術分野の新事業創出を目指すとき					
▼こんな支援が受けられます					
マッチング・コーディネート	モノづくりや水・環境技術等、研究開発を伴う分野における新事業創出に向け、大学や中小企業が有する技術シーズをもとにしたビジネスプランのブラッシュアップと、大手製造業や研究機関、金融機関等とのマッチング・コーディネートを実施。				
デモデイ	連携候補となる大手製造業や研究機関、金融機関等に対する訴求機会として、事業化プランコンテスト「滋賀テックプランングランプリ」を年 1 回開催。				
申請期間等	詳細は決まり次第、下記ホームページに掲載します。				
問い合わせ先	滋賀発成長産業発掘・育成コンソーシアム事務局（滋賀県庁イノベーション推進課内） TEL：077-528-3601 E-mai：conso@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://shiga-consortium.com				
					





2. 生産性向上・成長支援


業務の効率化や収益力の向上を図りたい方を
応援します！



事業等名	滋賀県よろず支援拠点 生産性向上支援センターによる支援	NEW!	相談
▼こんなときに			
「本当は見直したいが、手作業が当たり前になっている」「忙しさに追われて、改善に手を付けられない」などのとき			
▼こんな支援が受けられます			
○中小企業等の生産性向上を徹底的に伴走！ ○国がよろず支援拠点内で実施する無料の支援です。 ○生産性向上支援センターは、中小企業等の皆さまに寄り添い、「今の現場に合った」次の一步を一緒に考えます。			
生産性向上のプロが支援	生産性向上に関する知識・経験豊富な「プロ」が「今の現場に合った」次の一步を一緒に考えます。		
無料・複数回の現場訪問	「相談にいく時間がない」、そんな場合でも、ご安心ください。サポーターが何度でも、無料で、現場へ伺います。		
補助金活用にもメリット	センターの支援を受けることで、省力化投資補助金（一般型）の採択審査において加点が受けられます。（予定）		
申請期間等	通年		
問い合わせ先	滋賀県よろず支援拠点 生産性向上支援センター（（公財）滋賀県産業支援プラザ内） TEL：077-511-1422 E-mai：yorozu_seisansei@shigaplaza.or.jp ホームページ：https://seisansei.yorozushiga.jp/		


事業等名	中小企業支援センター（（公財）滋賀県産業支援プラザ）による支援	相談
▼こんなときに		
経営課題や事業計画の相談、専門家のアドバイス、また製造業等の生産性向上のための社内人材育成を図りたいとき		
▼こんな支援が受けられます		
【経営相談】 ○相談員による事業上の課題解決や事業計画に対する窓口相談 ○専門家（コンサルタント）による窓口相談 ○要望に応じて、現地へ専門家が向かって課題解決のためのコンサルティングを実施		
【生産性向上】 ○社内で生産性向上を推進する人材を育成するため、対象者別の講座を実施。 ①現場管理者向けの講座 ②一般社員等向けの出前人材育成講座 ○企業が自らの強みを伸ばし、弱みや改善すべき点を外部からの視点を通じて認識するために、生産性向上支援インストラクターによる「企業ものづくり診断」を実施。		
申請期間等	通年	
問い合わせ先	（公財）滋賀県産業支援プラザ 経営戦略支援課 077-511-1413 ※お問い合わせはホームページのメールフォームからお願いします。 ホームページ：https://www.shigaplaza.or.jp/	
		


事業等名	D X化応援事業「DX 相談サロン」	相 談
▼こんなときに	DX って何をすればいいのかわからないとき。誰かに相談したいとき	
▼こんな支援が受けられます	<ul style="list-style-type: none"> ○デジタル技術やDXの専門家に「無料」で相談できます。 ○相談者のお悩みや企業規模、技術レベルを考慮して、プラザのコーディネーターが最適な専門家を、マッチングします。 ○「DX相談サロン」では、専門家によるショートセミナーも行い、他社の先行取り組みなど新しい気付きを提供します。 ○相談者が参加しやすいように、県内各地域（南部、北部など）で開催予定です。 	
申請期間等	年4回程度開催	
問い合わせ先	(公財) 滋賀県産業支援プラザ 連携推進部 イノベーション推進課 TEL: 077-511-1414 ※お問い合わせはホームページのメールフォームからお願いします。 ホームページ: https://www.shigaplaza.or.jp/news/dxsalon/	


事業等名	陶製品製造工程へのデジタル技術導入支援	相 談
▼こんなときに	陶製品製造工程等へデジタル技術の導入を図ろうとするとき	
▼こんな支援が受けられます	<ul style="list-style-type: none"> ○3D スキャナ、3DCAD を活用した製品のモデリングおよびデザイン支援 ○3D プリンタを用いた原型等作成技術 ○CAM と切削加工機を用いた石膏型作成技術 	
申請期間等	随時	
問い合わせ先	滋賀県南部産業技術共創センター 信楽窯業技術試験場 TEL: 0748-83-8700 ホームページ: https://www.shiga-irc.go.jp/contact	

事業等名	省エネ診断にかかる専門家派遣	相 談
▼こんなときに	自社でのエネルギー使用状況やエネルギー削減に向けての改善策を把握、省エネに向けての取組を進めていきたいとき	
▼こんな支援が受けられます	<ul style="list-style-type: none"> ○専門家が事業所を訪問してエネルギー利用状況の調査を実施 ○調査結果に基づき省エネ・電気需要の平準化に関し、運用による改善、自己投資による改善について、それぞれ助言・提案を行い、経営改善・コスト削減・CO₂削減に役立てることが可能 <small>※診断無料、なお派遣回数は事業規模により異なる（3～5回）</small>	
申請期間等	令和8年4月下旬～令和9年1月中旬（予定） ※詳しくは下記ホームページをご覧ください	
問い合わせ先	(公財) 滋賀県産業支援プラザ 連携推進部 CO ₂ ネットゼロ支援課 TEL: 077-511-1424 ※お問い合わせはホームページのメールフォームからお願いします。 ホームページ: https://www.shigaplaza.or.jp/service/esp/	

事業等名	ジェンダーギャップ解消・男性育休取得促進事業	相 談
▼こんなときに	性別にかかわらず誰もが働きやすい職場を作りたい!と思ったとき	
▼こんな支援が受けられます	<p>社会保険労務士による個別コンサルティングを受けることができます。(4回程度) それぞれの企業の特性に合わせた具体的なコンサルティングにより、育児や介護等、家庭との両立ができるより良い職場環境づくりや女性活躍推進企業認証制度の認証取得を目指しましょう!</p> <p>定員: 30社程度 (先着) コンサルタント料: 無料</p>	
申請期間等	5月～12月頃	
問い合わせ先	滋賀県 商工労働部 女性活躍推進課 活躍推進係 TEL: 077-528-3772 E-mai: fg00@pref.shiga.lg.jp ホームページ: https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/shigoto/349968.html	 

事業等名	女性の起業コンシェルジュ (女性の起業応援センター機能強化事業) NEW!	相談
▼こんなときに	女性起業家が更なる事業展開を目指したいとき	
▼こんな支援が受けられます	<ul style="list-style-type: none"> 女性の起業家支援の総合的窓口となるコンシェルジュをポータルサイト内に設置するほか、専用電話での相談にも対応します。対面での相談日も設けています。 女性起業家のネットワークづくりを促進し、開業後の事業継続および更なる事業展開につなげます。 	
申請期間等	※詳細は決まり次第センターホームページに掲載します。	
問い合わせ先	滋賀県立男女共同参画センター TEL : 0748-37-3751 E-mai : g-net@pref.shiga.lg.jp ホームページ : https://www.pref.shiga.lg.jp/g-net/	





事業等名	脱炭素経営支援 NEW!	相談
▼こんなときに	省エネ・コスト削減を相談したいときや、取引先から「見える化・削減」を求められているとき	
▼こんな支援が受けられます	脱炭素支援策や補助金の情報提供の他、事業所の生産性向上とエネルギーロスを発見し、改善提案と実施の支援を行います。	
申請期間等	※詳細が決まり次第、滋賀県産業支援プラザのホームページに掲載します。	
問い合わせ先	(公財) 滋賀県産業支援プラザ 連携推進部 CO₂ ネットゼロ支援課 TEL : 077-511-1424 ※お問い合わせはホームページのメールフォームからお願いします。 ホームページ : https://www.shigaplaza.or.jp/service/purpose/co2-reduction/	


事業等名	滋賀県未来投資総合補助金 (第3弾)		補助金・助成金																		
▼こんなときに	生産性向上や新事業展開、人材育成など、未来を見据えた取組を行おうとするとき																				
▼こんな支援が受けられます	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象事業</th> <th rowspan="2">申請区分※</th> <th rowspan="2">補助率</th> <th colspan="2">補助限度額</th> </tr> <tr> <th>上限額</th> <th>下限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">①生産性向上 (高効率装置への更新による業務能力向上、DXによる生産・業務の効率化など)</td> <td>賃上げ率算定対象の従業員 1~5名</td> <td>2/3</td> <td>50万円</td> <td rowspan="3">15万円</td> </tr> <tr> <td>賃上げ率算定対象の従業員 6~20名</td> <td rowspan="2">1/2</td> <td>200万円</td> </tr> <tr> <td>③人材育成 (従業員のリスクリングに資する経費など)</td> <td>賃上げ率算定対象の従業員 21名以上</td> <td>500万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※常時使用する従業員を1名以上雇用し、常時使用する従業員の平均賃金を令和7年12月支給賃金と比べて、令和8年1月1日から補助事業完了までに、3.5%以上増加させることが要件になります。</p>			対象事業	申請区分※	補助率	補助限度額		上限額	下限額	①生産性向上 (高効率装置への更新による業務能力向上、DXによる生産・業務の効率化など)	賃上げ率算定対象の従業員 1~5名	2/3	50万円	15万円	賃上げ率算定対象の従業員 6~20名	1/2	200万円	③人材育成 (従業員のリスクリングに資する経費など)	賃上げ率算定対象の従業員 21名以上	500万円
対象事業	申請区分※	補助率	補助限度額																		
			上限額	下限額																	
①生産性向上 (高効率装置への更新による業務能力向上、DXによる生産・業務の効率化など)	賃上げ率算定対象の従業員 1~5名	2/3	50万円	15万円																	
	賃上げ率算定対象の従業員 6~20名	1/2	200万円																		
③人材育成 (従業員のリスクリングに資する経費など)	賃上げ率算定対象の従業員 21名以上		500万円																		
▼補助金を活用した事例等	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー効率をアップした新機器の導入 (従業員数100人 / 製造業) モバイルオーダー導入による新サービスの提供 (従業員数3人 / 飲食店) 																				
申請期間等	令和8年6月8日~7月17日 (期間中であっても、予定額に達すると見込まれる時点で、受付終了する場合あり)																				
問い合わせ先	滋賀県未来投資総合補助金事務局 TEL : 0570-001-178 E-mail : shigamiraitoshi2026@or.kntct.com ホームページ : https://www.knt.co.jp/ec/shiga-miraitoshi_2026/																				


事業等名	滋賀県業務改善・賃上げ支援事業補助金	NEW!	小規模向け	補助金・助成金
▼こんなときに	生産性の向上と最低賃金の引上げを目指して国の業務改善助成金を活用するとき			
▼こんな支援が受けられます				
	対象事業	補助率	補助限度額	
	国の業務改善助成金を活用し生産性向上、労働能率の増進に資する設備投資とともに賃金の引上げを行う事業	補助対象経費 (業務改善助成金の自己負担額) の 1/2以内	100万円 (引上げ額および引き上げる労働者数による)	
	※補助対象事業者 ①滋賀県内に事業場があること ②事業場規模 30 人未満の事業者 ③業務改善助成金の交付額確定の通知を受けている事業者			
▼補助金を活用した事例等	<ul style="list-style-type: none"> ・ テイクアウト注文のオンライン化や店内改装による作業の効率化 (従業員数7人 / 飲食店) ・ 電動昇降用モーターベッドによる従業員の身体的負担軽減 (従業員数7人 / 社会保険・社会福祉・介護事業) ※国の業務改善助成金の申請事例になります			
申請期間等	未定 ※詳しくは下記問い合わせ先までご連絡ください			
問い合わせ先	滋賀県 商工労働部 労働雇用政策課 労政福祉係 TEL : 077-528-3751 E-mail : fe0001@pref.shiga.lg.jp			


事業等名	近江の地酒おもてなし推進店制度	小規模向け	経営・商品・サービス等の 「認定・登録」
▼こんなときに	近江の地酒を取り扱う事業者がお店の PR をしたいとき		
▼選定を受けることで、こんな支援が受けられます	近江の地酒を継続的に取り扱っている事業者が「近江の地酒おもてなし推進店」に登録すると、次のような支援が受けられます。 <ul style="list-style-type: none"> ・ お店の情報が滋賀県のホームページ等で掲載される。 ・ 「近江の地酒おもてなし推進店」であることがわかる登録ステッカーや木材のミニプレートが交付される。 ・ 「近江の地酒おもてなし推進店」向けのセミナーを受講することができ、滋賀の地酒や食文化などについての知識を深められる。 ・ 滋賀県が取り組む「おいしがうれしがキャンペーン」に同時登録ができる。 		
申請期間等	随時募集中		
問い合わせ先	滋賀県 観光文化スポーツ部 観光政策局 シガリズム・destinationキャンペーン推進室 地域資源活用係 TEL : 077-528-3743 E-mail : sa0002@pref.shiga.lg.jp ホームページ : https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/koho/e-shinbun/oshirase/333834.html		



事業等名	滋賀県女性活躍推進企業認証制度 / 滋賀県イクボス宣言企業登録制度		経営・商品・サービス等の 「認定・登録」
▼こんなときに			
自社の女性活躍推進の取組やイクボス推進の取組をPRしたいとき			
▼認証を受けたり登録をすることで、こんな支援が受けられます			
<ul style="list-style-type: none"> ○県ホームページでの公表等によるPR（認証制度・イクボス宣言） ○滋賀県の建設工事入札参加資格審査における加点（認証制度） ○滋賀県が行う公共調達での優遇（認証制度） ○商工中金「SHIGA 女性元気ローン」による優遇利率での融資（認証制度） ※ローンの利用には審査があります。 ○滋賀県中小企業振興資金「政策推進資金（女性活躍推進枠）」による融資 など 		  滋賀県イクボス宣言企業	
申請期間等	随時		
問い合わせ先	滋賀県 商工労働部 女性活躍推進課 活躍推進係 TEL：077-528-3772 E-mail：katsuyaku@pref.shiga.lg.jp 滋賀県女性活躍推進企業認証制度： https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kurashi/danjyosankaku/11618.html 滋賀県イクボス宣言企業登録制度： https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/shigoto/300160.html		 

事業等名	滋賀県 HACCP 適合証明制度	NEW!	経営・商品・サービス等の 「認定・登録」
▼こんなときに			
自社が HACCP に基づく衛生管理を行っていることの証明が欲しいとき			
▼こんな支援が受けられます			
<ul style="list-style-type: none"> ○ HACCP に基づく衛生管理が実施されていることを行政が確認し、証明します。 ○知事印が押印された証明書を交付します。 ○証明された施設は、県のホームページに掲載します。 			
申請期間等	随時		
問い合わせ先	滋賀県 健康医療福祉部 生活衛生課 監視指導係（食品安全監視センター） TEL：077-531-0248 E-mail：shokuhin@pref.shiga.lg.jp ホームページ： http://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kurashi/syokunoanzen/312132.html		

事業等名	技能向上セミナー		研修会・講習会
▼こんなときに			
事業主の方が、従業員に技能向上のための研修を受けさせたいとき			
▼こんな支援が受けられます			
技能の向上のための研修の実施	機 械 系	普通旋盤加工技術、フライス盤加工技術、機械CADなど	
	溶 接 系	アーク溶接特別教育、TIG溶接の基礎、産業用ロボット特別教育など	
	電 気 系	電気の知識、第一種電気工事士、第二種電気工事士など	
	制 御 系	有接点リレーシーケンス制御、制御活用機器、油圧・空気圧制御技術など	
	情 報 系	プログラミング基礎技術、IoT 機器製作の為のシステム開発、Java 入門など	
	自 動 車 系	自動車整備士試験対策	
	ビジネスマナー系	知的障害者のためのステップアップセミナー	
申請期間等	2日～4日間のセミナーを年間を通して実施 ※詳しくは下記ホームページをご確認ください。		
問い合わせ先	滋賀県立高等技術専門学校 E-mail：kogisen@pref.shiga.lg.jp 米原校舎（テクノカレッジ米原） TEL：0749-52-5300 草津校舎（テクノカレッジ草津） TEL：077-564-3296 ホームページ： https://www.pref.shiga.lg.jp/kougi/		

事業等名	職業能力開発講座	研修会・講習会
▼こんなときに	事業主の方が、従業員の能力向上のための研修を受けさせたいとき	
▼こんな支援が受けられます	<p>仕事に活かせる専門知識や能力をつける各種講座を開発しています。(会員は受講料を減額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新入社員研修 ○新入社員フォローアップ研修 ○品質管理基礎研修 ○ISO9001 内部監査員セミナー ○「現場力を高めるマネジメント」研修 ○リーダー・監督者の為の基礎研修 ○仕事の教え方 (TWI- JI) 基本速習研 ○製造現場監督者、指導者のための安全指導教育研修 <p>研修や講習に活用していただく DVD や書籍、視聴覚機器を貸出しています。(無料)</p>	
申請期間等	年間を通して実施 ※詳しくは下記ホームページをご確認ください。	
問い合わせ先	滋賀県職業能力開発協会 TEL : 077-533-0850 ホームページ : https://shiga-nokaikyo.or.jp	


事業等名	ものづくり AI パイロット事業	NEW!	マッチング (販路の拡大等)
▼こんなときに	限定的な業務範囲や製造工程の一部に対して、AI 技術を試験的に導入することをお考えのとき		
▼選定を受けることで、こんな支援が受けられます	<ul style="list-style-type: none"> ○企業の経営方針や事業形態、戦略等のヒアリングを行い、企業の AI 導入を推進するとともに、経営課題の解決を目指します。 ○分析結果に基づき、導入すべきデジタルツールやスケジュール、効果指標等を具体的に示した AI 導入計画を作成します。 ○AI 導入計画に基づいた小規模な初期導入の実施を行い、伴走支援を行います。 		
申請期間等	5 月上旬～6 月中旬 (予定)		
問い合わせ先	滋賀県 商工労働部 イノベーション推進課 技術革新推進係 TEL : 0077-528-3794 E-mail : fd0002@pref.shiga.lg.jp		


事業等名	中小企業×スタートアップ 共創チャレンジ事業	NEW!	マッチング (販路の拡大等)
▼こんなときに	技術課題の解決や新商品の開発に新たな連携先を見つけたいとき		
▼選定を受けることで、こんな支援が受けられます	<p>以下の伴走支援を通し、スタートアップとの連携を創出します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ヒアリング 応募企業から新製品や新技術開発、生産性向上など課題のヒアリングを行い、解決する課題や連携先のスタートアップ企業への要望などの聴き取りします。 ○候補先選出 マッチングの可能性の高いスタートアップ企業を県内外含めて数社選定します。その後面談により、連携の機会を提供します。 ○共創支援 参加企業とスタートアップがメンタリングを行いながら、ビジネスモデルの骨子を作成できるように支援を行います。 		
申請期間等	5 月上旬～6 月中旬 (予定)		
問い合わせ先	滋賀県 商工労働部 イノベーション推進課 技術革新推進係 TEL : 0077-528-3794 E-mail : fd0002@pref.shiga.lg.jp		





3. 販路開拓・新商品開発


新商品を開発したい、販路を広げたい方を
応援します！

事業等名	インバウンド向け近江の地酒開発支援	相談
▼こんなときに	日本酒醸造所がインバウンド向けの地酒を開発・商品化したいとき	
▼こんな支援が受けられます	<ul style="list-style-type: none"> ○アジア地域のからのインバウンドが好む日本酒開発の支援 ○味に特徴を持たせた日本酒が製造できる酵母等の共同開発 ○試験酒や試作商品酒の酒質成分分析 ○完成品（商品）の酒質成分分析 	
申請期間等	随時	
問い合わせ先	滋賀県南部産業技術共創センター TEL：077-558-1500 ホームページ：https://www.shiga-irc.go.jp/contact	

事業等名	信楽焼産地へのコトづくり支援	相談
▼こんなときに	主に信楽焼産地においてインバウンド市場の開拓や製品開発、情報発信の取組を図ろうとするとき	
▼こんな支援が受けられます	<ul style="list-style-type: none"> ○3つの場（学ぶ場、実証する場、発信する場）を提供し支援を行います。 ○学ぶ場としてセミナーを開催 ○実証、発信する場として展示会を開催 	
申請期間等	随時	
問い合わせ先	滋賀県南部産業技術共創センター 信楽窯業技術試験場 TEL：0748-83-8700 ホームページ：https://www.shiga-irc.go.jp/scrj	

事業等名	(一社) 滋賀県発明協会による支援	相談
▼こんなときに	知的財産に関する問題や課題について相談したいとき	
▼こんな支援が受けられます	<ul style="list-style-type: none"> ○知的財産に関する相談や支援、関係する支援制度の案内を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・特許、実用新案、意匠、商標等の概要や出願手続に関する説明 ・既に出願・登録されている特許等の検索方法の紹介 ・商品をブランド化して販路拡大につなげるためのアドバイス ・特許技術のシーズとニーズをつなぐ企業間マッチング支援 ほか <small>※南部産業技術共創センター別館（栗東市）相談窓口のほか、県内12か所の商工会・商工会議所等での出張相談会も実施します。</small>	
申請期間等	通年	
問い合わせ先	(一社) 滋賀県発明協会 TEL：077-558-4040 E-mail：info@jiii-shiga.jp ホームページ：http://www.jiii-shiga.jp/	


事業等名	農山漁村発イノベーションサポートセンター		小規模向け	相談
▼こんなときに	6次産業化に取り組みたい、地域資源を活用した商品開発を行いたいとき			
▼こんな支援が受けられます	地域資源を活用した付加価値の創出による経営改善に取り組む農業者や事業者等に対する相談窓口を設置し、相談に応じるとともに、必要に応じて専門家派遣を行います。 詳しくは下記 HP をご覧ください。			
申請期間等	5月中旬頃～（予算の範囲内での派遣）			
問い合わせ先	滋賀県 農政水産部 미래の農業振興課 地消地産係 TEL：077-528-3891 E-mail：gc00@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/nougyou/ryutsuu/318263.html			


事業等名	地域社会の課題解決を目指すちいさな企業 新事業応援補助金		小規模向け	補助金・助成金										
▼こんなときに	SDGs や MLGs の達成につながる新商品・サービスについて試作・開発や販路開拓などを行おうとするとき													
▼こんな支援が受けられます	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象事業</th> <th>補助率</th> <th colspan="2">補助限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">新商品・サービスの商品化のための試作、改良、実験、品質検査、デザイン等の改善、求評（モニタリングなど） 販路開拓のための展示会への参加、調査、広告宣伝等</td> <td rowspan="2">補助対象経費の2/3以内</td> <td>【通常枠】 1者による申請</td> <td>50万円</td> </tr> <tr> <td>【企業間連携促進枠】 2者以上による共同申請</td> <td>150万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※小規模事業者であることなどの条件があります。</p>				対象事業	補助率	補助限度額		新商品・サービスの商品化のための試作、改良、実験、品質検査、デザイン等の改善、求評（モニタリングなど） 販路開拓のための展示会への参加、調査、広告宣伝等	補助対象経費の2/3以内	【通常枠】 1者による申請	50万円	【企業間連携促進枠】 2者以上による共同申請	150万円
対象事業	補助率	補助限度額												
新商品・サービスの商品化のための試作、改良、実験、品質検査、デザイン等の改善、求評（モニタリングなど） 販路開拓のための展示会への参加、調査、広告宣伝等	補助対象経費の2/3以内	【通常枠】 1者による申請	50万円											
		【企業間連携促進枠】 2者以上による共同申請	150万円											
▼補助金を活用した事例等	<ul style="list-style-type: none"> 規格外野菜を活用した野菜ジュースの開発（従業員数5人 / 製造業） 環境に配慮した製造工程によるビワイチグッズの開発（従業員数18人 / 製造業） 													
申請期間等	令和8年5月～6月頃													
問い合わせ先	滋賀県 商工労働部 中小企業支援課 活性化推進係 TEL：077-528-3733 E-mail：fb00@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kigyuu/315660.html													


事業等名	滋賀県中小企業新技術開発プロジェクト補助金		補助金・助成金
▼こんなときに			
新製品や新技術開発への挑戦時に研究開発資金が必要なとき			
▼こんな支援が受けられます			
基礎研究から実証化研究まで、研究開発に挑戦する県内中小企業の挑戦に対し、最大 2,000 万円を補助			
◆補助金の区分			
・キックオフステージ（補助額：1,000 千円以内）：研究開発案件の可能性・実現性を検証する基礎的な研究への補助			
・チャレンジステージ（補助額：20,000 千円以内）：基礎研究に基づく、新製品の試作や実用化のための必要な経費の補助			
◆補助率：1/2 以内（共同研究型、スタートアップ型は 2/3 以内）			
◆補助対象経費：原材料費、設備装置・工具機器費、外注費、技術指導受入費、研究開発委託費、直接人件費・旅費 産業財産権取得・導入費、運送料、借損料、保険料、広告料			
▼補助金を活用した事例等			
・「CO ₂ ネットゼロ社会」に貢献するバタフライバルブの開発			
・CO ₂ 吸収コンクリートの社会実装化試験			
・農作物病害菌防除のための土壌改良剤の開発			
・AI を活用したモータ自動設計システムの研究開発			
申請期間等	令和 8 年 4 月頃～6 月頃 ※募集案内時に HP や IRCS ニュースでご案内します。		
問い合わせ先	滋賀県 商工労働部 イノベーション推進課 技術革新推進係 TEL：077-528-3794 E-mail：fd0002@pref.shiga.lg.jp		



事業等名	滋賀 DC 観光コンテンツ創出事業補助金		NEW! 補助金・助成金
▼こんなときに			
滋賀デスティネーションキャンペーンを契機に観光コンテンツの創出やお土産品の新規開発などを行おうとするとき			
▼こんな支援が受けられます			
滋賀デスティネーションキャンペーンを契機に以下の事業を行う場合、事業費の 1 / 2（最大 100 万円）を支援します。			
	補助対象事業	補助限度額	
	①滋賀DCを契機とする観光コンテンツの新規創出・磨き上げのうち、滋賀県内の観光消費の拡大に寄与するもの (ただし、単にイベント等の開催時期・場所を変更するものなど実質的に既存コンテンツと同一と認められるものは除く。また、事業実施期間中に一般向けに提供するものに限る。) ・朝型・夜型または滞在型のコンテンツで滋賀県内での宿泊につながるもの ・近隣府県と連携して誘客を図るもの ・二次交通（湖上交通、自転車、特殊な交通手段含む。）と組み合わせるもの ・その他滋賀DCでの誘客のために重要なコンテンツとして滋賀県シガリズム・デスティネーションキャンペーン推進協議会 会長が特に必要と認めるもの	・観光コンテンツ、旅行商品の企画開発費 ・専門家からの意見聴取に係る経費 ・モニターツアーの開催費 ・効果測定に必要な調査費 ・当該コンテンツの提供に要する追加経費（臨時雇用に係る人件費、会場費、備品購入費等）	
	②滋賀DCを契機とする特色あるお土産やご当地グルメの新規開発（包装のみのデザイン刷新を含む。）	・お土産、ご当地グルメ、包装デザインの企画開発費 ・専門家からの意見聴取に係る経費 ・モニター調査費 ・該当のお土産やご当地グルメの新規開発に要する追加経費 ・効果測定に必要な調査費	
▼補助金を活用した事例等（補助金掲載箇所のみ記載）			
・滋賀デスティネーションキャンペーンに向け、新たな観光コンテンツを創出する			
・既存の観光コンテンツを滋賀デスティネーションキャンペーン向けに磨き上げる			
・お土産のパッケージを滋賀デスティネーションキャンペーン向けに刷新する			
申請期間等	令和 8 年 4 月 22 日（水）～5 月 22 日（金）		
問い合わせ先	滋賀 DC 観光コンテンツ創出事業事務局 TEL：050-3515-7978 E-mail：shigadc@jbx.jtb.jp 営業時間 平日 9:15～17:15（土日祝除く） ホームページ：https://jbxsmart.com/shigadc（制度詳細はこちらよりご確認ください）		





事業等名	世界農業遺産「琵琶湖システム」地域活動支援事業		補助金・助成金						
▼こんなときに	世界農業遺産「琵琶湖システム」に関する新商品・サービスについて、試作・開発などを行おうとするとき								
▼こんな支援が受けられます	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象事業</th> <th>補助率</th> <th>補助限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新商品・サービスの商品化のための試作、実験、品質検査、デザインの改善などに要する経費</td> <td>補助対象経費の1/2以内</td> <td>30万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※募集時期やその他の要件につきましては、補助金要綱をご確認いただき、下記までお問い合わせください。</p>			対象事業	補助率	補助限度額	新商品・サービスの商品化のための試作、実験、品質検査、デザインの改善などに要する経費	補助対象経費の1/2以内	30万円
対象事業	補助率	補助限度額							
新商品・サービスの商品化のための試作、実験、品質検査、デザインの改善などに要する経費	補助対象経費の1/2以内	30万円							
▼補助金を活用した事例等（R8 新設）	<ul style="list-style-type: none"> ・環境こだわり米を使用した日本酒の開発 ・低・未利用魚を活かした鮎寿司クッキーの開発 								
申請期間等	令和8年4月頃を予定（期間中であっても予算の上限に達した時点で募集を終了します）								
問い合わせ先	滋賀県 農政水産部 農政課 企画・世界農業遺産係 TEL：077-528-3825 E-mail：shiga-giahs@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/biwako-system/								

事業等名	滋賀の新しい産業づくりチャレンジ計画の認定	経営・商品・サービス等の「認定・登録」		
▼こんなときに	新製品・新技術の研究開発やその成果の事業化のための事業計画について認定を受けたいとき			
▼選定を受けることで、こんな支援が受けられます	<p>○新製品・新技術の研究開発やその事業化への取組を記載された「チャレンジ計画」の認定を受けると、次のような支援策があります。</p> <table border="1"> <tr> <td>主な支援策</td> <td> ①滋賀県中小企業新技術開発プロジェクト補助金【研究開発、実証試験】 ②中小企業経営革新等応援事業補助金【販路開拓】 ③滋賀県の政策推進資金（新事業促進枠）【制度融資】 </td> </tr> </table>		主な支援策	①滋賀県中小企業新技術開発プロジェクト補助金【研究開発、実証試験】 ②中小企業経営革新等応援事業補助金【販路開拓】 ③滋賀県の政策推進資金（新事業促進枠）【制度融資】
主な支援策	①滋賀県中小企業新技術開発プロジェクト補助金【研究開発、実証試験】 ②中小企業経営革新等応援事業補助金【販路開拓】 ③滋賀県の政策推進資金（新事業促進枠）【制度融資】			
申請期間等	通年 ※審査会の開催時期等につきましては、下記問い合わせ先までご連絡ください。			
問い合わせ先	滋賀県 商工労働部 イノベーション推進課 技術革新推進係 TEL：077-528-3794 E-mail：fd0002@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kougyou/302987.html			


事業等名	信楽焼未来技術継承プログラム事業	NEW!	小規模向け	研修会・講習会
▼こんなときに	信楽焼産地の課題である生産者・職人の高齢化や需要の変化に対応する地域の技術力に不安があるとき			
▼こんな支援が受けられます	<ul style="list-style-type: none"> ○個別の事業者が、技術の伝承継続が困難なことから、産地内での技術課題を共有し、新たに「産地内オープンスタジオ」を開催します。 ○産地内の技術基盤の底上げのため「技術講習会」を開催します。 ○需要を意識した新製品の開発力のため、「製品開発ワークショップ」を開催します。 ○産地技術を記録し、作成した「技術継承ドキュメント」を産地内で共有します。 			
申請期間等				
問い合わせ先	滋賀県南部産業技術共創センター 信楽窯業技術試験場 TEL：0748-83-8700 ホームページ：https://www.shiga-irc.go.jp/scri			


事業等名	農山漁村発イノベーション研修		研修会・講習会
▼こんなときに	6次産業化に取り組みたい、地域資源を活用した商品開発を行いたいとき		
▼こんな支援が受けられます	6次産業化や、地域資源を活用した付加価値の創出による経営改善に取り組むために必要な知識を学び、事業者間のつながりを創出するための研修会を開催します。 詳しくは下記 HP をご覧ください。		
申請期間等	11月～1月頃開催予定		
問い合わせ先	滋賀県 農政水産部 미래の農業振興課 地消地産係 TEL：077-528-3891 E-mail：gc00@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/nougyou/ryutsuu/318263.html		

事業等名	しがモノづくり技術共創マッチング事業	マッチング (販路の拡大等)
▼こんなときに	新技術・新工法を大手企業に提案し、販路拡大を図ろうとするとき	
▼こんな支援が受けられます	<p>○県内外の大手企業に対し、自社技術を直接かつ具体的に提案できる、商談会や技術マッチングの場の設定</p> 	
申請期間等	実施の時期・内容については、下記問い合わせ先までご連絡ください。	
問い合わせ先	(一社) 滋賀経済産業協会 TEL：077-526-3575	

事業等名	滋賀ものづくり産業取引拡大 AI 活用事業	マッチング (販路の拡大等)				
▼こんなときに	工業製品の製造・販売における事業機会（販路など）の拡大を検討しているとき					
▼こんな支援が受けられます	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; padding: 5px;">販路開拓・情報収集支援</td> <td style="padding: 5px;">○販路開拓支援員による販路開拓、調達動向の情報収集と情報提供 ○県内外商談会・展示会出展支援 ○個別あっ旋等</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">受注体制の強化支援</td> <td style="padding: 5px;">○企業連携機会の提供 ○多様な形式の商談会（広域・個別商談・オンライン）を開催 ○商談での対応力・提案力に関するセミナー</td> </tr> </table>		販路開拓・情報収集支援	○販路開拓支援員による販路開拓、調達動向の情報収集と情報提供 ○県内外商談会・展示会出展支援 ○個別あっ旋等	受注体制の強化支援	○企業連携機会の提供 ○多様な形式の商談会（広域・個別商談・オンライン）を開催 ○商談での対応力・提案力に関するセミナー
販路開拓・情報収集支援	○販路開拓支援員による販路開拓、調達動向の情報収集と情報提供 ○県内外商談会・展示会出展支援 ○個別あっ旋等					
受注体制の強化支援	○企業連携機会の提供 ○多様な形式の商談会（広域・個別商談・オンライン）を開催 ○商談での対応力・提案力に関するセミナー					
申請期間等	通年 ※商談会の開催時期等については、下記問い合わせ先までご連絡ください。					
問い合わせ先	(公財) 滋賀県産業支援プラザ 経営支援部 経営戦略支援課 TEL：077-511-1413 ※お問い合わせはホームページのメールフォームからお願いいたします。 ホームページ：https://www.shigaplaza.or.jp/order/					
						

事業等名	首都圏販路開拓支援事業	マッチング (販路の拡大等)
▼こんなときに	首都圏での販路拡大を希望されるとき	
▼こんな支援が受けられます	首都圏における販路開拓に意欲のある事業者を対象に、商談の機会等を提供するとともに、商談成約を目指したサポートを行います。 ・事業参加者の募集 ・首都圏バイヤー等との商談機会の提供	
申請期間等	未定	
問い合わせ先	滋賀県 ここ滋賀オフィス TEL : 03-6225-2951 E-mail : cocoshiga@pref.shiga.lg.jp	

事業等名	「ここ滋賀」での販売会など企画催事（イベント）の利用について	マッチング (販路の拡大等)
▼こんなときに	「ここ滋賀」での販売会など企画催事（イベント）を希望されるとき	
▼こんな支援が受けられます	「ここ滋賀」を活用して販売会などの企画催事（イベント）の実施を希望される方は、「ここ滋賀」企画催事利用要項等をご覧ください。 「ここ滋賀」での企画催事（イベント）を行うことで、来館者の意見や評価など、消費者の生の声を聞くことができ、テストマーケティングとして今後の商品開発や改良に必要なニーズを把握することができます。	
申請期間等	随時	
問い合わせ先	滋賀県 ここ滋賀オフィス TEL : 03-6225-2951 E-mail : cocoshiga@pref.shiga.lg.jp ホームページ : https://www.pref.shiga.lg.jp/zigyousya/cocoshiga/300695.html	

事業等名	「ここ滋賀」取扱商品の募集について	マッチング (販路の拡大等)
▼こんなときに	「ここ滋賀」で商品の販売を希望されるとき	
▼こんな支援が受けられます	「ここ滋賀」取扱商品の募集は随時おこなっています。 「ここ滋賀」で新たな商品の取扱を希望される方は、「ここ滋賀」取扱商品募集要項に基づき、ご応募ください。 【応募から取引決定までの流れ】 ・エントリーシートに必要事項を記入のうえ、「ここ滋賀」あてにメールで送付 ・商品が取扱基準を満たしているか否かを判断のうえ、運営事業者による商談を実施 ・商談後に取扱の有無および取扱条件について、運営事業者から連絡	
申請期間等	随時	
問い合わせ先	滋賀県 ここ滋賀オフィス TEL : 03-6225-2951 E-mail : cocoshiga@pref.shiga.lg.jp ホームページ : https://www.pref.shiga.lg.jp/zigyousya/cocoshiga/325694.html	




4. 海外展開

海外展開や輸出を検討している方を応援します！

事業等名	ジェットロ滋賀貿易情報センターによる支援	相談
▼こんなときに	海外との貿易や海外への進出などについて相談したいとき	
▼こんな支援が受けられます	<p>○ジェットロ滋賀貿易情報センターでは、ジェットロの持つ70カ所を超える海外事務所ならびに本部（東京）、大阪本部、アジア経済研究所および国内事務所をあわせ約50の国内拠点から成る国内外のネットワークをフルに活用し、貴社製品の輸出の支援、海外ビジネスの拡大進出など、事業者様の状況に応じて支援します。</p> <p>○貿易・投資相談</p> <p>○海外経済・市場・規制等に関連する情報の入手</p> <p>○海外取引先の開拓（商談機会の提供、専門家によるコンサルティング・伴走型支援など）</p> <p>○海外進出（専門家によるコンサルティング・伴走型支援、海外ビジネス人材の育成支援など）</p> <p>○日本企業と海外スタートアップなどの協業・連携支援</p> <p>○高度外国人材の採用、育成・定着に向けた支援（専門家によるコンサルティング・伴走型支援など）</p>	
申請期間等	通年 ※詳しくは下記のホームページをご確認ください。	
問い合わせ先	ジェットロ滋賀貿易情報センター TEL：0749-21-2450 E-mail：SIG@jetro.go.jp ホームページ：https://www.jetro.go.jp/jetro/japan/shiga/	

事業等名	友好州省経済交流駐在員事業	相談
▼こんなときに	アメリカ（ミシガン州）や中国（湖南省）でのビジネス展開・販路開拓等について相談したいとき	
▼こんな支援が受けられます	<p>（アメリカ・ミシガン州） ○ミシガン州に駐在する県職員による支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミシガン州に関する情報提供や関係者の紹介等 ・ミシガン州を訪問して市場調査等を行う場合の訪問先・視察先の調整等をサポート <p>（中国・湖南省） ○滋賀県誘客経済促進センターに駐在している県職員（所長）等による支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業マッチング会の開催・出展紹介、サンプル品の展示 ・依頼調査、現地サポートの対応 ・長沙市への出張時におけるデスクや会議室の貸出（商談、資料作成等） 	
申請期間等	通年	
問い合わせ先	滋賀県 総合企画部 国際課 交流係 TEL：077-528-3060 E-mail：kokusai@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kurashi/kokusai/10839.html	

事業等名	台湾等におけるビジネスサポートデスクの設置	相談
▼こんなときに	台湾等でビジネス展開等を検討したいとき	
▼こんな支援が受けられます	<p>○現地調査の実施</p> <p>○台湾事情等の情報提供</p> <p>○企業・団体等の紹介とマッチング機会の提供</p> <p>○台湾企業との面談機会の調整、通訳等の業務</p> <p>○台湾における滋賀県企業等の情報の発信</p> <p>※関西広域連合構成員が設置するタイ（バンコク）、ベトナム（ハノイ、ホーチミン）、ミャンマー（ヤンゴン）、インド（チェンナイ）、インドネシア（ジャカルタ）のサポートデスクもご利用いただけます。</p> <p>※案件に応じて有料対応となります。</p>	
申請期間等	通年	
問い合わせ先	滋賀県 商工労働部 商工政策課 ビジネス振興・海外展開支援係 TEL：077-528-3715 E-mail：fa0002@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.kouiki-kansai.jp/koikirengo/jisijimu/sanshin/omonatorikumihukenshirenkei/9392.html ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/mizukankyobusiness/106721.html	

事業等名	中小企業等海外展開支援事業費補助金	補助金・助成金
▼こんなときに	海外事業展開に際して海外での知的財産権の取得・活用をお考えのとき	
▼こんな支援が受けられます	<p>外国出願する特許等の費用の一部を補助します。</p> <p>【対象案件】 申請時点で日本の特許庁にすでに出願済みの特許・実用新案・意匠・商標であり、採択後、年内に同じ出願内容で外国の特許庁に出願する案件。</p> <p>【対象経費】 ①外国特許庁への出願手数料 ②国内代理人費用 ③現地代理人費用 ④翻訳費用</p> <p>【補助率・上限額】 (1) 補助率 1/2以内 (2) 1企業に対する補助金総額 300万円以内（消費税等を除く） (3) 1出願に対する補助金額 ・特許出願 150万円以内/件（消費税等を除く） ・実用新案、意匠または商標登録出願 60万円以内/件（消費税等を除く） ・抜け駆け対策商標（冒認対策商標） 30万円以内/件（消費税等を除く）</p>	
申請期間等	令和8年5月上旬公募開始予定 ※詳しくは下記のホームページをご確認ください。	
問い合わせ先	(公財) 滋賀県産業支援プラザ 連携推進部 イノベーション推進課 TEL: 077-511-1414 ※お問い合わせはホームページのメールフォームからお願いします。 ホームページ: https://www.shigaplaza.or.jp/gaikokushutugan/	

事業等名	滋賀県海外市場開拓支援事業補助金	NEW!	補助金・助成金						
▼こんなときに	新たな海外地域へ市場開拓をお考えのとき								
▼こんな支援が受けられます	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象事業</th> <th>補助率</th> <th>補助限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・調査、マーケティング ・海外展示会出展 ・海外向け商談等開催 ・越境 EC 事業 など</td> <td>補助対象経費の 1/2以内</td> <td>上限3,500千円・下限500千円</td> </tr> </tbody> </table>			対象事業	補助率	補助限度額	・調査、マーケティング ・海外展示会出展 ・海外向け商談等開催 ・越境 EC 事業 など	補助対象経費の 1/2以内	上限3,500千円・下限500千円
対象事業	補助率	補助限度額							
・調査、マーケティング ・海外展示会出展 ・海外向け商談等開催 ・越境 EC 事業 など	補助対象経費の 1/2以内	上限3,500千円・下限500千円							
申請期間等	令和8年4月より募集開始								
問い合わせ先	滋賀県 商工労働部 商工政策課 ビジネス振興・海外展開支援係 TEL: 077-528-3713 E-mail: fa0002@pref.shiga.lg.jp								

事業等名	滋賀県海外新商品開発支援事業補助金	NEW!	補助金・助成金						
▼こんなときに	海外向けに新商品開発や海外規格の取得をお考えのとき								
▼こんな支援が受けられます	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象事業</th> <th>補助率</th> <th>補助限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・海外向け新商品開発 ・海外規格対応（国際認証等取得、製品改良） など</td> <td>補助対象経費の 1/2以内</td> <td>上限1,500千円・下限500千円</td> </tr> </tbody> </table>			対象事業	補助率	補助限度額	・海外向け新商品開発 ・海外規格対応（国際認証等取得、製品改良） など	補助対象経費の 1/2以内	上限1,500千円・下限500千円
対象事業	補助率	補助限度額							
・海外向け新商品開発 ・海外規格対応（国際認証等取得、製品改良） など	補助対象経費の 1/2以内	上限1,500千円・下限500千円							
申請期間等	令和8年4月								
問い合わせ先	滋賀県 商工労働部 商工政策課 ビジネス振興・海外展開支援係 TEL: 077-528-3713 E-mail: fa0002@pref.shiga.lg.jp								

事業等名	環境ビジネスマッチング支援事業	NEW!	マッチング (販路の拡大等)
▼こんなときに 環境関連技術の海外展開を目指すとき			
▼選定を受けることで、こんな支援が受けられます			
マッチング・ コーディネート	環境関連技術の海外展開を希望する企業が参加できる、海外企業バイヤーとの商談会を実施。		
申請期間等	令和8年10月(予定)		
問い合わせ先	滋賀県 商工労働部 商工政策課 ビジネス振興・海外展開支援係 TEL: 077-528-3713 E-mail: fa0002@pref.shiga.lg.jp		






5. 人材・賃金


人材の確保・育成や賃上げに取り組みたい方を応援します！


事業等名	滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点による支援	相談
▼こんなときに 企業の新事業展開や販路開拓、経営基盤強化などを実現する中核人材の採用や活用について相談したいとき		
▼こんな支援が受けられます		
○拠点のスタッフが企業を訪問し、成長戦略の具体化および人材ニーズの明確化を支援します。 複数の人材会社および大企業との連携により、ニーズに合った人材を全国からお探しします。		
人材タイプ例	「経営革新」に対する貢献領域	
経営人材・ 経営サポート人材	経営者を支える右腕として企業マネジメントに携わる人材（将来の経営幹部候補も含む）や事業承継を見据えた後継者候補となる人材。	
新事業立ち上げ・ 販路開拓人材	新規事業や海外現地事業の立ち上げなど、企業にとって新たな事業分野や販路を開拓し、売上増加等の効果を生み出す人材。	
生産性向上人材	開発や生産等の現場で新たな価値（新たな製品開発、生産工程の見直し等）を生み出すことのできる人材。	
申請期間等	通年 ※詳しくは下記ホームページをご確認ください。	
問い合わせ先	滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点（(公財) 滋賀県産業支援プラザ内） TEL: 077-511-1419 ※お問い合わせはホームページのメールフォームからお願いします。 ホームページ: https://www.shigaplaza.or.jp/projin/	

事業等名	女性のための起業相談（女性の起業トータルサポート事業）	相談
▼こんなときに 女性の方で起業の計画・拡大等（開業・販路拡大）を相談したいとき		
▼こんな支援が受けられます		
■女性のための「ビズ・チャレンジ相談（対面）」 ■女性のための起業オンライン相談（zoom 利用） ○起業や地域づくり等について相談したいとき ○起業の計画・拡大等について、専門の相談員による情報提供やアドバイス等の支援が受けられます。 ○無料託児の利用可 ○予約制		
申請期間等	随時	
問い合わせ先	滋賀県立男女共同参画センター TEL: 0748-37-3751 E-mail: g-net@pref.shiga.lg.jp ホームページ: https://www.pref.shiga.lg.jp/g-net/	


事業等名		滋賀県北部産業技術共創センターによる人材育成		相談
▼こんなときに				
実践に即した専門知識・技術を身につけたいとき				
▼こんな支援が受けられます				
【講習会】				
○國友塾：機械・金属分野に関する先端・基礎の知識や技術の講習及び実習				
○ものづくりゼミナール：環境・高分子・デザインに関する次世代につながる先端・基礎の知識や技術の講習				
○繊維技術セミナー：繊維技術に関する知識や商品開発に必要なトレンドに対する講習				
○技術普及講習会など：センター保有の試験分析機器の活用法、先端技術や基礎技術、研究成果に関する講習 ※リスクリングにご利用いただけるよう、開催した講習会の一部は要点を動画にまとめ、公式 YouTube チャンネルで公開				
○個別セミナー：課題解決のための機器の使い方やデータの解析方法など、受講者のニーズや習熟度に合わせた講習				
【その他】				
○リサーチサポート制度：課題解決のための専門家派遣（1事業者1テーマにつき1回のみ）				
申請期間等	通年			
問い合わせ先	滋賀県北部産業技術共創センター 長浜庁舎 TEL：0749-62-1492 彦根庁舎 TEL：0749-22-2325 ホームページ：https://www.hik.shiga-irc.go.jp/ YouTube チャンネル：https://www.youtube.com/@ 滋賀県東北部工業技術 /videos			


事業等名		滋賀県外国人材受入サポートセンター		相談
▼こんなときに				
外国人材の受入れについて相談したいとき				
▼こんな支援が受けられます				
○情報提供				
・外国人材採用にかかる各種手続の説明				
・外国人材の受入および定着・活躍に向けたアドバイス 等				
○採用・各種手続の支援				
・在留資格の取得・切替申請のアドバイス 等				
○採用後の支援				
・在留資格更新手続、社会保険等各種手続のアドバイス				
・外国人雇用企業の好事例共有セミナーの開催 等				
申請期間等	通年			
問い合わせ先	滋賀県外国人材受入サポートセンター TEL：050-5211-5397 ホームページ：https://shiga-gaisapo.com/ ※問い合わせ先については変更となる可能性がありますので、ご注意ください。			


事業等名		しがジョブパーク		相談
▼こんなときに				
大学生を含む若年求職者等の採用・育成・定着等について相談したいとき 人材確保・育成・定着の取組について相談したいとき				
▼こんな支援が受けられます				
○窓口／訪問による人材確保や育成、定着に関する提案や助言				
○各種イベントや求人掲載等に関する情報提供				
○リスクリングやワークエンゲージメントなど人的資本経営に資するセミナーの開催				
○インターンシップのプログラムづくりや学生募集に関する支援				
○専門家による人材確保への取組支援				
申請期間等	通年			
問い合わせ先	しがジョブパーク内「人材確保支援コーナー」 所在地：〒525-0025 草津市西渋川一丁目1-14 行岡第一ビル4階 TEL：050-3529-6409 ホームページ：https://shigajobpark.jp/company/			

事業等名	シニアジョブステーション滋賀	相談
▼こんなときに		
中高年人材の雇用や職場環境改善等について相談したいとき		
▼こんな支援が受けられます		
<ul style="list-style-type: none"> ○中高年人材の雇用や働きやすい職場環境に関する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・業務プロセスの見直しや短時間勤務の導入等、中高年人材が働きやすい職場環境づくり等に関する助言 ○各種補助金・支援制度等の情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・職場環境改善や雇用に係る補助金・支援制度等の情報提供、申請支援 ○人材定着支援 <ul style="list-style-type: none"> ・中高年人材採用後の定着に向けた助言 		
申請期間等	通年	
問い合わせ先	シニアジョブステーション滋賀 所在地：〒520-0051 大津市梅林1-3-10 滋賀ビル5階 TEL：077-521-5421 E-mail：s-job@bird.ocn.ne.jp ホームページ：https://www.sjs-shiga.com/	


事業等名	魅力ある職場づくり事業	相談
▼こんなときに		
「魅力ある職場づくり」を計画的に進めたいとき		
▼こんな支援が受けられます		
<ul style="list-style-type: none"> ○「魅力ある職場づくり」に関連するテーマについて専門の講師によるセミナーを開催 ○「魅力ある職場づくり」に向けた課題の解決を支援するアドバイザーを派遣 ○「魅力ある職場づくり」の取組成果を共有 <ul style="list-style-type: none"> ※セミナー・成果共有会への参加無料、アドバイザー派遣無料 		
申請期間等	※詳細が決まり次第、県ホームページに掲載します。	
問い合わせ先	滋賀県 商工労働部 労働雇用政策課 労政福祉係 TEL：077-528-3751 E-mail：fe0001@pref.shiga.lg.jp	


事業等名	プロフェッショナル人材活用補助金	補助金・助成金
▼こんなときに		
県内中小企業等が成長戦略強化等を目的とし、雇用や副業・兼業により県外のプロフェッショナル人材を活用するとき		
▼こんな支援が受けられます		
<p>【1】 滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点を通じて プロ人材を新たに雇用する際に発生する成約手数料を補助します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○補助対象経費 <ul style="list-style-type: none"> ・人材紹介会社に対して支払う成約手数料 ※年収450万円以上のプロ人材を雇用する場合に限る ○補助率：1/3 ○補助上限額：50万円 <p>【2】 滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点を通じて県外で就業している プロ人材を初めて副業・兼業人材として活用する際に発生する成約手数料、移動費、報酬を補助します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○補助対象経費 <ul style="list-style-type: none"> ・人材紹介会社に対して支払う成約手数料 ・事業に従事するために県内を訪れる際に必要な移動費（交通費・宿泊費） <ul style="list-style-type: none"> ※宿泊費を除く1回の往復が1万円以上の場合が対象 ・副業・兼業プロ人材を活用する場合の報酬に要する経費（初期費用、事業委託費） ○補助率：4/5 ○補助限度額：50万円 <p>【3】 滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点を通じて県外で就業しているプロ人材を新たに副業・兼業人材として活用する際に発生する成約手数料、移動費を補助します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○補助対象経費 <ul style="list-style-type: none"> ・人材紹介会社に対して支払う成約手数料 ・事業に従事するために県内を訪れる際に必要な移動費（交通費・宿泊費） <ul style="list-style-type: none"> ※宿泊費を除く1回の往復が1万円以上の場合が対象 ○補助率：（成約手数料）1/3（移動費）デジタル人材：3/4 デジタル人材以外：1/2 ○補助限度額：（成約手数料）6万6千円（移動費）50万円 		
▼補助金を活用した事例等		
<ul style="list-style-type: none"> ・業務拡大に伴う組織・人材戦略の立案と実行を担う人材の雇用による効率的な企業運営の実現（雇用） ・営業・マーケティングの知識・経験を持つプロ人材の活用による新商品のブランディング・販売戦略の策定（副業・兼業） 		
申請期間等	令和8年4月頃～令和9年2月上旬を予定（期間中であっても予算の上限に達した時点で募集を終了します）	
問い合わせ先	滋賀県 商工労働部 労働雇用政策課 産業ひとつり推進室 TEL：077-528-3759 E-mail：fe0004@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/shigoto/337246.html	








事業等名		物流事業者人材確保支援補助金		補助金・助成金
▼こんなときに				
物流事業者が人材確保を図ろうとするとき				
▼こんな支援が受けられます				
○対象事業者				
①県内に本社または営業所を有するトラック事業者（一般貨物自動車運送事業者（いわゆる霊柩事業のみを営む者を除く。）または特定貨物自動車運送事業者）				
②県内に本社もしくは営業所を置く中小企業、または住所を有する個人事業主 ※大企業および、みなし大企業は除く。				
○補助対象事業・補助率				
	補助対象事業			補助率等
人材確保	・就職情報サイト、求人情報誌等への求人情報掲載 (滋賀県内トラックドライバーの求人情報に限る。)			2分の1 補助上限額：50万円 補助下限額：10万円
※申請手続き等、詳細はお問い合わせください。				
▼補助金を活用した事例等				
・トラックドライバーの求人掲載（就職情報サイト、新聞折り込み）				
申請期間等	下記問い合わせ先までご連絡ください			
問い合わせ先	滋賀県 商工労働部 産業立地課 産業用地開発係 TEL：077-528-3781 E-mail：sangyouyouchi@pref.shiga.lg.jp			


事業等名		若年層等確保・定着支援事業		補助金・助成金
▼こんなときに				
若年層（35歳未満）の人材確保・定着を目指すとき				
▼こんな支援が受けられます				
☆若年層等確保・定着支援補助金 中小企業が若年人材の確保や定着に向け、従業員に対して奨学金返還や資格取得等のスキルアップ支援に取り組み、その経費を企業が負担する場合、企業の負担額の一部を補助する。				
	補助対象	補助率	補助限度額	
	①県内事業所に勤務する従業員に対して奨学金返還支援を行う場合、その負担額 ②従業員に対してDX・GXに係る資格の取得に対し、手当等の支給を行う場合、その費用。また、資格取得のための研修に参加する従業員の代替職員確保等に係る賃金	補助対象経費の 1/2	①対象者1名につき9万円 (最長5年間) ②1社あたり20万円	
▼補助金を活用した事例等				
・従業員の奨学金の代理返還制度の創設による若年層の人材確保強化 ・DXに係る資格取得手当の支給による従業員のスキルアップ意欲の向上				
申請期間等	令和8年4月1日～令和9年11月29日（予算上限に達するまで）			
問い合わせ先	(公財) 滋賀県産業支援プラザ 総務企画部 企画・DX推進課 TEL：077-511-1411 ※お問い合わせはホームページのメールフォームからお願いします。 ホームページ：https://www.shigaplaza.or.jp/service/types			


事業等名		滋賀県海外インターンシップ受入支援補助金		補助金・助成金
▼こんなときに				
高度外国人材の採用を見据えて、海外学生等のインターンシップ受入れを行いたいとき				
▼こんな支援が受けられます				
高度外国人材の採用・受入体制の強化を目的として、県内中小企業等において海外大学等に在籍する学生をインターンシップで受け入れる場合に、必要な経費の一部を補助します。				
	補助対象経費	補助率	補助限度額	
	渡航費、通訳手配費、住居費等	補助対象経費の1/2	1社あたり15万円	
申請期間等	下記問い合わせ先までご連絡ください。			
問い合わせ先	滋賀県 商工労働部 労働雇用政策課 産業ひとつづくり推進室 TEL：077-528-3767 fe0004@pref.shiga.lg.jp			


事業等名	女性のための起業支援セミナー（女性の起業トータルサポート事業）	研修会・講習会
▼こんなときに	女性の方で起業を考えているとき、起業のノウハウ等を知りたいとき、起業に必要なデジタルスキルを学びたいとき	
▼こんな支援が受けられます	<p>■女性の起業支援セミナー 起業支援セミナー（6回×2）、リスキリングコース（8回）、デジタルスキル獲得講座（6回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○チャレンジする女性の現在のフェーズを明確にし、リソースの掘り起こしをすることにより、次の段階に進めるよう支援します。 ○各フェーズに合わせたセミナーを開催します。 ○起業に関するノウハウや諸手続が学べます。 ○支援機関や起業して活躍する女性とのネットワークを構築することができます。 ○デジタルスキル等の獲得、学び直しを行うリスキリングコース開催します。 ○無料託児の利用可 	
申請期間等	※詳細は決まり次第センターホームページに掲載します。	
問い合わせ先	滋賀県立男女共同参画センター TEL：0748-37-3751 E-mail：g-net@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/g-net/	


事業等名	モノづくり技術向上のための「技術研修・リスキリング」事業 NEW!	研修会・講習会
▼こんなときに	従業員の技術力向上やリスキリングを行いたいとき	
▼こんな支援が受けられます	<ul style="list-style-type: none"> ○座学に加え・センター保有の機器を利用・活用する実習を効果的に連携した講習会の開催します。 ○現場で必要とされる研究開発や評価・試験方法、JISなどの規格改定や業界標準の変更といった、即戦力につながる技術を中小企業の技術者が直接、座学と実習により効率的に学ぶことができます。 	
申請期間等	通年	
問い合わせ先	滋賀県南部産業技術共創センター TEL：077-558-1500 滋賀県南部産業技術共創センター 信楽窯業試験場 TEL：0748-83-8700 ホームページ：https://www.shiga-irc.go.jp/contact	


事業等名	コワーキングチャレンジオフィス（女性の起業トータルサポート事業）	オフィスなどの施設の貸与									
▼こんなときに	起業をめざそうとする女性、または既に起業されている女性の方で「コワーキングスペース」を利用したいとき										
▼こんな支援が受けられます（施設の概要）	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">施設の概要</td> <td>所在地</td> <td>男女共同参画センター1階多目的スペース (近江八幡市鷹飼町80-4)</td> <td rowspan="3"></td> </tr> <tr> <td>利用者</td> <td>登録制、要事前予約</td> </tr> <tr> <td>支援内容</td> <td> コワーキングスペースの利用 ○ワーキングデスク、ミーティングスペース等利用可 ○フリーWi-Fi環境あり ○水、木、金、土9時から20時 ○無料託児あり（定員あり） ○オフィスマネージャーから業務のアドバイスや起業・営業に関する指導や助言を受けることができます。 </td> <td rowspan="3"></td> </tr> </table>		施設の概要	所在地	男女共同参画センター1階多目的スペース (近江八幡市鷹飼町80-4)		利用者	登録制、要事前予約	支援内容	コワーキングスペースの利用 ○ワーキングデスク、ミーティングスペース等利用可 ○フリーWi-Fi環境あり ○水、木、金、土9時から20時 ○無料託児あり（定員あり） ○オフィスマネージャーから業務のアドバイスや起業・営業に関する指導や助言を受けることができます。	
施設の概要	所在地	男女共同参画センター1階多目的スペース (近江八幡市鷹飼町80-4)									
	利用者	登録制、要事前予約									
	支援内容	コワーキングスペースの利用 ○ワーキングデスク、ミーティングスペース等利用可 ○フリーWi-Fi環境あり ○水、木、金、土9時から20時 ○無料託児あり（定員あり） ○オフィスマネージャーから業務のアドバイスや起業・営業に関する指導や助言を受けることができます。									
申請期間等	随時										
問い合わせ先	滋賀県立男女共同参画センター TEL：0748-37-3751 メール：g-net@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/g-net/										

事業等名	女性の起業家交流会（女性の起業トータルサポート事業）	他の企業等との 連携・ネットワーク形成
▼こんなときに	起業している方や起業をめざしている女性で、女性起業者との交流を図りたいとき	
▼参加すると、こんな支援が受けられます	<p>起業等に向けてチャレンジしたいと意欲を持つ女性や自身の起業をステップアップさせたい女性を対象に、先輩起業家の体験談やアドバイスを聴くことにより、モチベーションを維持向上させるとともに、自らのスキルアップが図れます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○講演会の開催 ○事例発表会の開催 ○交流会：参加者同士、支援機関との交流会の開催 ○無料託児の利用可 	
申請期間等	※詳細は決まり次第センターホームページに掲載します。	
問い合わせ先	滋賀県立男女共同参画センター TEL：0748-37-3751 E-mail：E-mail:g-net@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/g-net/	

事業等名	女性の起業ポータルサイト運営事業 （女性の起業応援センター機能強化事業）	情報提供その他
▼こんなときに	女性の起業支援等に関する情報を知りたいとき	
▼こんな支援が受けられます	<p>女性の起業事例や助成金などの情報、各地で開催される支援セミナー、相談会など起業にチャレンジしたい女性、起業後さらにステップアップしたい女性が効率よくアクセスできるよう、起業に要する情報を一元的に収集・発信するポータルサイトを運営しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○起業支援情報の掲載 ○起業に関するセミナー・イベント情報の掲載 ○女性起業家インタビュー記事掲載 ○各市町や起業支援機関、起業家の情報へのリンク集 	
申請期間等	—	
問い合わせ先	滋賀県立男女共同参画センター TEL：0748-37-3751 E-mail：g-net@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/g-net/	

事業等名	滋賀県企業情報サイト「WORKしが」	情報提供その他				
▼こんなときに	多様な人材の採用をお考えのとき					
▼こんな支援が受けられます	<p>滋賀県で就職を希望する大学等卒業予定者をはじめとする若年求職者や東京圏からのUIJターン就職希望者の皆さんに、企業情報や採用情報、求人情報を発信することができます。</p> <p>「WORKしが」 ホームページ：https://www.workshiga.com/</p> <p>※移住支援金の対象として滋賀県から選定された求人情報を「WORKしが」に掲載しマッチングが成立した場合は、対象市町に移住し就業した方に対して、市町から移住支援金が支給されます。</p>					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>移住支援金の支給対象となる移住・就業者に関する主な要件</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・移住直前の10年間で通算5年以上東京23区に在住、または、東京圏に在住し東京23区へ通勤していた方 ・対象市町へ移住し、申請時において転入後1年以内の方 ・転入先の市町に5年以上継続して居住および就業する意思のある方 等 </td> <td> ※実施市町により異なります（一例） <ul style="list-style-type: none"> ・2人以上の世帯：100万円 （18歳未満の世帯員を帯同して移住するとき、18歳未満の世帯員1人につき最大50万円を加算） ・単身：60万円 </td> </tr> </tbody> </table>	移住支援金の支給対象となる移住・就業者に関する主な要件	支給額	<ul style="list-style-type: none"> ・移住直前の10年間で通算5年以上東京23区に在住、または、東京圏に在住し東京23区へ通勤していた方 ・対象市町へ移住し、申請時において転入後1年以内の方 ・転入先の市町に5年以上継続して居住および就業する意思のある方 等	※実施市町により異なります（一例） <ul style="list-style-type: none"> ・2人以上の世帯：100万円 （18歳未満の世帯員を帯同して移住するとき、18歳未満の世帯員1人につき最大50万円を加算） ・単身：60万円 	
移住支援金の支給対象となる移住・就業者に関する主な要件	支給額					
<ul style="list-style-type: none"> ・移住直前の10年間で通算5年以上東京23区に在住、または、東京圏に在住し東京23区へ通勤していた方 ・対象市町へ移住し、申請時において転入後1年以内の方 ・転入先の市町に5年以上継続して居住および就業する意思のある方 等	※実施市町により異なります（一例） <ul style="list-style-type: none"> ・2人以上の世帯：100万円 （18歳未満の世帯員を帯同して移住するとき、18歳未満の世帯員1人につき最大50万円を加算） ・単身：60万円 					
申請期間等	随時受付					
問い合わせ先	滋賀県 商工労働部 労働雇用政策課 産業ひとつくり推進室 TEL：077-528-3767 E-mail：fe0008@pref.shiga.lg.jp					

事業等名	健康経営推進事業	情報提供その他
▼こんなときに	健康経営に取り組みたいとき	
▼こんな支援が受けられます	<p>○県内の中小企業をはじめとするあらゆる事業所の「健康経営」の一環として“こころとからだの健康づくり”を応援するオンラインセミナー（無料動画配信）、健康寿命延伸プロジェクト表彰団体のご紹介、関係団体等からのお知らせ等を配信しています。健康経営のスタートアップとしてご活用ください。</p> <p>みんなであつこう健康しが（健康しがポータルサイト）→#健康経営 ホームページ：https://www.kenkou-shiga.jp/health_category/management</p> 	
申請期間等	—	
問い合わせ先	滋賀県 健康医療福祉部 健康しが推進課 健康づくり係 TEL：077-528-3657 E-mail：kenkoshiga@pref.shiga.lg.jp	

事業等名	健康寿命延伸プロジェクト表彰事業	情報提供その他
▼こんなときに	両立支援に取り組もうとするとき	
▼こんな支援が受けられます	<p>○県内において、治療と仕事の両立支援に関する取組を積極的に行っている企業・事業所の優良な取組事例を発掘し、情報発信を行っています。</p> <p>是非、事例から治療と仕事の両立支援のヒントを掴んでいただき、今後の取組にお役立てください。</p> <p>健康寿命延伸プロジェクト表彰事業の詳細については右記のQRコードからご参照ください。</p> 	
申請期間等	—	
問い合わせ先	滋賀県 健康医療福祉部 健康しが推進課 がん・疾病対策係 TEL：077-528-3655 E-mail：eg0002@pref.shiga.lg.jp	




6. 事業承継・危機管理

事業承継の準備や災害等への備えを行いたい方を応援します！

事業等名	事業承継・引継ぎ支援センターによる事業承継支援の実施	相談
▼こんなときに	事業の承継について考えたいとき、相談したいとき	
▼こんな支援が受けられます	<ul style="list-style-type: none"> ○具体的な対策を盛り込んだ「事業承継計画」の作成 ○譲受企業とのマッチングから譲渡契約に至るまでの支援 ○事業承継の専門家による助言 	
申請期間等	随時	
問い合わせ先	滋賀県事業承継・引継ぎ支援センター（大津商工会議所内） 所在地：滋賀県大津市打出浜 2 番 1 号 コラボしが 21 9 階 TEL：077-511-1505 ホームページ：https://shiga-hikitsugi.go.jp	



事業等名	事業承継・成長促進補助金	NEW!	小規模向け	補助金・助成金							
▼こんなときに	事業承継に合わせて、事業の経営革新（新事業展開、生産性向上等）や人材育成に取り組むとき										
▼こんな支援が受けられます	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象事業</th> <th>補助率</th> <th>補助限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①事業承継を契機として実施する経営革新につながる取組</td> <td rowspan="2">補助対象経費の 2/3以内</td> <td rowspan="2">50万円</td> </tr> <tr> <td>②後継者等の人材育成につながる取組</td> </tr> </tbody> </table>				対象事業	補助率	補助限度額	①事業承継を契機として実施する経営革新につながる取組	補助対象経費の 2/3以内	50万円	②後継者等の人材育成につながる取組
対象事業	補助率	補助限度額									
①事業承継を契機として実施する経営革新につながる取組	補助対象経費の 2/3以内	50万円									
②後継者等の人材育成につながる取組											
▼補助金を活用した事例等（R8 新設）	<ul style="list-style-type: none"> ・新事業展開のための新商品開発に係る経費 ・販路拡大のための展示会出展費やデザイン改修に係る経費 										
申請期間等	令和8年4月13日～令和8年11月16日 ※期間のうち4回に分けて募集を実施。なお、予算の上限に達し次第、締め切り										
問い合わせ先	滋賀県 商工労働部 中小企業支援課 活性化推進係 TEL：077-528-3733 E-mail：fb00@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kigyuu/349513.html										

事業等名	事業者向け【体験型】サイバーセキュリティセミナー	研修会・講習会
▼こんなときに	社内研修、事業者総会の研修、各種団体の研修会等で「サイバーセキュリティ」をテーマにしたいとき	
▼こんな支援が受けられます	<ul style="list-style-type: none"> ○滋賀県警察サイバー犯罪対策課のサイバー犯罪捜査官等を講師として派遣します。 ○所要時間 30分から90分、受講人数 5人から60人 ○【セミナーの内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・「知る・学ぶ」をテーマにウイルス感染、標的型メール攻撃等を体験 ・「気付く・見破る」をテーマに偽サイト、アカウント乗っ取り等を体験 ・経営者のための今からできるセキュリティ対策について etc ○時間・人数・セミナーの内容は、ご要望に応じて対応します。 	
申請期間等	随時受付中 ※日程調整にご協力ください。	
問い合わせ先	滋賀県警察本部 生活安全部 サイバー犯罪対策課 対策係 TEL：077-522-1231（代表） E-mail：spc110@police.pref.shiga.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/police/seikatu/304409/	

事業等名	小規模企業共済	情報提供その他
▼こんなときに	小規模企業の経営者や役員が廃業や退職時に備えたいとき	
▼こんな支援が受けられます	<ul style="list-style-type: none"> ○国がつくった安心でお得な退職金の積立制度です。掛金は全額所得控除の対象で、1,000円から70,000円（500円刻み）の範囲で自由に選べ、経営者の退職金として受け取れるので、税制メリットがあります。 <p>「小規模企業共済」 ホームページ：https://skyosai.smrj.go.jp</p>	
問い合わせ先	独立行政法人 中小企業基盤整備機構 共済相談室 TEL：050-5541-7171（9:00～17:00 土日祝日・年末年始除く）	




7. 設備投資・企業立地


設備の導入や拠点準備を検討している方を
応援します！


事業等名	滋賀県産業立地サポートセンター	相談
▼こんなときに	新規立地や増設に伴う設備投資について相談したいとき	
▼こんな支援が受けられます	<input type="checkbox"/> 設備投資に関する支援制度の案内 <input type="checkbox"/> 事業用地の情報提供 等	
申請期間等	随時	
問い合わせ先	滋賀県 商工労働部 産業立地課 産業立地推進係 TEL : 077-528-3792 E-mail : fa01@pref.shiga.lg.jp	


事業等名	省エネ・再エネ等設備導入加速化補助金	補助金・助成金									
▼こんなときに	事業所において省エネにつながる設備や再生可能エネルギー等設備を導入するとき										
▼こんな支援が受けられます	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象事業</th> <th>補助率</th> <th>補助限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>エネルギー管理士等による省エネ診断において助言・提案を受けた省エネにつながる設備の整備 (例) LED 照明、空調設備、冷蔵、冷凍設備、ボイラ給湯器、コンプレッサ、変電設備など</td> <td>補助対象経費の 1/3以内</td> <td>200万円 (ただし、エネルギー使用削減量1GJ当たり1万円が限度)</td> </tr> <tr> <td>再生可能エネルギー等設備 (例) 太陽光発電設備、蓄電池、バイオマス熱利用、その他再エネ等設備</td> <td>補助対象経費の1/3以内 (災害時における避難所として指定された施設は1/2以内)</td> <td>補助事業により10万円～210万円 (災害時における避難所として指定された施設は1/2以内)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※省エネ診断については「省エネ診断にかかる専門家派遣 (P.16)」の制度を活用することができます。 ※太陽光発電・蓄電池の導入については、ファイナンスリースまたはオンライン PPA での導入も対象となります。 ※各市町が再生可能エネルギー設備の設置に適している場所として設定する「促進区域」で太陽光発電設備・蓄電池を導入する場合は補助金上限額が500万円となります。 ※補助対象設備によって、補助要件がありますので、詳しくは下記ホームページをご確認ください。</p>		対象事業	補助率	補助限度額	エネルギー管理士等による省エネ診断において助言・提案を受けた省エネにつながる設備の整備 (例) LED 照明、空調設備、冷蔵、冷凍設備、ボイラ給湯器、コンプレッサ、変電設備など	補助対象経費の 1/3以内	200万円 (ただし、エネルギー使用削減量1GJ当たり1万円が限度)	再生可能エネルギー等設備 (例) 太陽光発電設備、蓄電池、バイオマス熱利用、その他再エネ等設備	補助対象経費の1/3以内 (災害時における避難所として指定された施設は1/2以内)	補助事業により10万円～210万円 (災害時における避難所として指定された施設は1/2以内)
対象事業	補助率	補助限度額									
エネルギー管理士等による省エネ診断において助言・提案を受けた省エネにつながる設備の整備 (例) LED 照明、空調設備、冷蔵、冷凍設備、ボイラ給湯器、コンプレッサ、変電設備など	補助対象経費の 1/3以内	200万円 (ただし、エネルギー使用削減量1GJ当たり1万円が限度)									
再生可能エネルギー等設備 (例) 太陽光発電設備、蓄電池、バイオマス熱利用、その他再エネ等設備	補助対象経費の1/3以内 (災害時における避難所として指定された施設は1/2以内)	補助事業により10万円～210万円 (災害時における避難所として指定された施設は1/2以内)									
▼補助金を活用した事例等	<ul style="list-style-type: none"> ・照明のLED化、空調設備、冷蔵冷凍設備の更新 (従業員数35人/製造業) ・太陽光発電および蓄電池の設置 (従業員数30人/旅館業) 										
申請期間等	令和8年4月下旬～12月中旬(予定) ※詳しくは下記ホームページをご覧ください										
問い合わせ先	(公財) 滋賀県産業支援プラザ 連携推進部 CO₂ ネットゼロ支援課 TEL : 077-511-1424 ※お問い合わせはホームページのメールフォームからお願いいたします。 ホームページ : https://www.shigaplaza.or.jp/service/energy_saving-renewal_energy/										



事業等名		次世代自動車普及促進事業補助金		補助金・助成金		
▼こんなときに						
次世代自動車（電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）、燃料電池自動車（FCV））や充電設備の導入を検討しているとき						
▼こんな支援が受けられます						
補助対象	種類	補助率	備考			
次世代自動車	電気自動車（EV）	10万円	国の補助金（CEV補助金）と併用することができます			
	プラグインハイブリッド自動車（PHV）					
	燃料電池自動車（FCV）	20万円				
充電設備	普通充電設備	10万円 （設備の購入費の1/2以内）				
	急速充電設備	30万円 （設備の購入費の1/2以内）				
※ 補助対象設備によって、補助要件がありますので、詳しくは下記ホームページをご確認ください。						
▼補助金を活用した事例等						
<ul style="list-style-type: none"> ・社用車への電気自動車の導入（不動産業） ・店舗への来客者向け急速充電設備の導入（自動車販売業） 						
申請期間等	令和8年4月中旬～令和9年2月中旬（予定） ※詳しくは下記ホームページをご覧ください					
問い合わせ先	（公財）滋賀県産業支援プラザ 連携推進部 CO₂ ネットゼロ支援課 TEL：077-511-1424 ※お問い合わせはホームページのメールフォームからお願いいたします。 ホームページ：https://www.shigaplaza.or.jp/service/lev/?from=support					

事業等名		情報通信業立地促進事業費補助金		補助金・助成金	
▼こんなときに					
県外の情報通信業の企業が県内にオフィスを新規開設しようとするとき					
▼こんな支援が受けられます					
補助対象	補助率	補助限度額			
賃借料	1/2	3,500千円/年（2年度以内）			
通信回線使用料		1,000千円/年（2年度以内）			
※北部3市（長浜市・高島市・米原市）でオフィスを借りる場合は、補助率の高上げがあります。 ※別途、条件がありますので、詳細はお問い合わせください。					
▼補助金を活用した事例等					
・滋賀県内にオフィスを新設					
申請期間等	事業認定申請書の受付…随時（新たな事業所等を開設する日の30日前までに、提出が必要） 交付申請書等の受付…令和8年度の募集については、ホームページにてお知らせします。				
問い合わせ先	滋賀県 商工労働部 産業立地課 産業立地推進係 TEL：077-528-3792 E-mail：fa01@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/zigyousya/shien/syoukouroudou/333204.html				

事業等名		産業立地戦略推進助成金		補助金・助成金	
▼こんなときに					
滋賀県が重点的に立地を推進する産業分野の企業が設備投資を行うとき					
▼こんな支援が受けられます					
支援対象	助成率	助成限度額			
産業立地戦略に基づく重点分野における企業の新增設30億円以上の設備投資	5%以内	最大10億円			
※北部地域または研究開発拠点を備えた工場・研究開発拠点は助成率10%以内 ※別途、交付要件がありますので、詳細はお問い合わせください。					
▼補助金を活用した事例等					
<ul style="list-style-type: none"> ・該当分野の工場を新設 ・該当分野に関する研究開発拠点を備えた工場を敷地内に増設 					
申請期間等	下記問い合わせ先までご連絡ください				
問い合わせ先	滋賀県 商工労働部 産業立地課 産業立地推進係 TEL：077-528-3792 E-mail：fa01@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kougyou/337611.html				

事業等名	工業用水受水企業支援制度	補助金・助成金
▼こんなときに		
製品製造に工業用水を利用するとき		
▼こんな支援が受けられます		
○対象エリア		
・南部工業用水道事業：草津市、守山市、栗東市、野洲市、湖南市、甲賀市、竜王町		
・彦根工業用水道事業：彦根市、多賀町		
○支援制度		
①初期投資にかかる費用の支援（引込管布設工事費） 支援限度額：基本料金の3.5年分		
②受水から3年間、基本料金を軽減 ※工業用水の契約水量が100m ³ /日以上などの条件があります。		
▼補助金を活用した事例等		
工業用水を洗浄、製品製造に利用しての工業製品、食品等の生産		
申請期間等	随時	
問い合わせ先	滋賀県企業庁 経営課 経営企画係 TEL：077-589-4651 E-mail：na01100@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/kigyou/kougyouyou/	



8. 融資・税制優遇

制度融資や資金調達を検討している方を
応援します！

事業等名	中小企業振興資金	融資・税制優遇		
▼こんなときに				
経営基盤の強化や事業の発展のために資金が必要なとき				
▼こんな支援が受けられます				
○一般的な事業資金が必要なとき				
資金名	主な対象者、用途など	融資利率	融資期間	融資限度額
経営支援資金 (一般枠)	汎用的な事業資金	2.20%	7年	設備3,000万円 運転2,000万円
経営支援資金 (経営者保証非提供促進枠)	保証料の上乗せにより経営者保証を提供しないことを希望している法人向けの汎用的な事業資金	2.20%	10年	8,000万円 (セーフティネット保証4号 または5号の認定を受けた方は、1億6,000万円)
経営支援資金 (小規模企業者枠)	従業員20人（商業・サービス業は5人、ただしサービス業のうち宿泊業、娯楽業は20人）以下の小規模企業者向けの汎用的な事業資金	2.15%	7年	1,500万円
経営支援資金 (小規模企業者特別枠)		1.95%	7年	1,000万円
○1年以内の短期の事業資金が必要なとき、手形等を現金化したいとき				
短期事業資金 (通常枠)	仕入れ、代金決済等に必要の運転資金	2.90%	1年	1,500万円
短期事業資金 (手形・電子記録債権割引枠)	製造委託等代金として受け取った手形等の割引資金（滋賀県産業支援プラザに受注企業として登録が必要）		割引期間 150日以内	

○物価高騰等の影響による売上の減少など経営状況が厳しいとき、借換により返済負担を軽減したいとき

セーフティネット資金 (新規枠)	セーフティネット保証が利用できる方 ・不況業種を営み売上等が減少している方 ・取引先企業が倒産等した方 等	1.70%	設備10年 運転7年 (4号、5号認定 は10年)	1億円
セーフティネット資金 (借換枠)	※借換枠は保証付き融資を借り換える場合に利用できます (増額も可)	2.20%	7年 (4号、5号認定 は10年)	2億2,000万円
セーフティネット資金 (経営力強化新規枠)	・金融機関や認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ、自ら事業計画の策定等を行う方	1.70%	設備7年 運転5年	経営力強化 新規枠・借換枠 あわせて、 2億8,000万円
セーフティネット資金 (経営力強化借換枠)	・セーフティネット保証5号が利用できる方 ※借換枠は保証付き融資を借り換える場合に利用できます (増額も可)	2.20%以内 (固定)	10年	
緊急経済対策資金 (新規枠)	売上、利益等が減少している方	1.95%	7年	5,000万円
緊急経済対策資金 (借換枠)	※借換枠は保証付き融資を借り換える場合に利用できます (増額も可)	2.20%	10年	8,000万円

○新分野への進出や多角化、海外への事業展開、事業承継、GX・DX、女性活躍推進など特定の経営課題に取り組むとき

政策推進資金 (事業継続・新事業促進枠)	経営革新計画等の実施や事業の多角化、海外展開等を行う方	1.95%	10年	1億円 (県等の認定を受けた 計画を実施する場合は 2億円)
政策推進資金 (事業承継枠)	安定的な経営権の確保により、県内において事業の継続を図る方	1.70%	10年	1億円
政策推進資金 (再生支援枠)	中小企業活性化協議会等の支援により策定された経営改善計画に基づき事業を行う方	金融機関 所定	10年 (特に必要と認め る場合は、15年)	1億円
政策推進資金 (がんばる企業応援枠) ※プロパー協調融資	・保証協会付融資と保証のつかない金融機関 直接融資（プロパー融資）を受ける方 ・金融機関の支援を受けつつ策定した経営行動 計画を実行することで経営課題解決を図る方	2.20%以内 (固定)	10年 ※プロパー融資 の期間は1年以上 とする	2億8,000万円 ※同時にプロパー融 資を受ける場合、プロ パー融資は保証協会付 融資の1割以上実行す ること
政策推進資金 (GX・DX推進枠)	①脱炭素化等に向けたGXの取組や、②CO ₂ 排出 量削減に係る設備の導入、③デジタル技術の活用 等によるDXの取組を行う方	1.95%	10年	①1億円 ②1,000万円 ③3,000万円
政策推進資金 (女性活躍推進枠)	女性活躍推進に取り組み、「滋賀県女性活躍推進 企業認証制度」の認証を取得している方	1.95%	10年	5,000万円


○開業のための資金、開業後5年未満の方が事業資金を必要とするとき


開業資金 (創業枠、創業サポ ート枠、女性創業枠、北 部振興枠)	新たに事業を開始しようとする方 (開業後5年未満まで利用可能)	1.70%	7年	2,500万円 (認定特定創業支援等 事業の支援を受けた 方は、3,000万円) (女性創業枠、北部振 興枠の場合は1,000 万円)
---	------------------------------------	-------	----	---


- ・ 融資利率の他に、別途信用保証料（年0～1.9%）が必要となります。
- ・ 融資利率等の条件は、令和8年(2026年)4月1日現在のものです。今後、融資利率等を変更することがあります。
- ・ 融資対象者であっても、金融機関や保証協会の審査により、ご希望に添えない場合があります。
- ・ 法人の場合、一定の要件を満たし信用保証料を上乗せすることにより経営者保証が不要となる場合があります。


申請期間等	随時
問い合わせ先	滋賀県 商工労働部 中小企業支援課 金融支援係 TEL：077-528-3732 E-mail：fb00@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kigyuu/300703.html



事業等名	小規模事業者経営改善資金（マル経融資）			融資・税制優遇								
▼こんなときに	小規模事業者の方が、経営改善のために資金が必要なとき											
▼こんな支援が受けられます	<table border="1"> <thead> <tr> <th>融資対象</th> <th>融資利率</th> <th>融資期間</th> <th>融資限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>常時使用する従業員が20人（商業・サービス業（宿泊業・娯楽業を除く）は5人）以下の法人・個人事業主の方</td> <td>2.50%</td> <td>10年以内 （うち据置期間2年以内）</td> <td>2,000万円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所、商工会または滋賀県商工会連合会の長の推薦が必要となります。 ・担保・保証人は不要です。 ・融資利率等の条件は、令和8年4月1日現在のものです。今後、融資利率等を変更することがあります。 ・融資対象者であっても、金融機関の審査により、ご希望に添えない場合があります。 <p>★自社従業員の賃上げに取組む方にご利用いただける「賃上げ貸付利率特例制度」との併用も可能です。 詳しくは下記までお問い合わせください。</p>				融資対象	融資利率	融資期間	融資限度額	常時使用する従業員が20人（商業・サービス業（宿泊業・娯楽業を除く）は5人）以下の法人・個人事業主の方	2.50%	10年以内 （うち据置期間2年以内）	2,000万円
融資対象	融資利率	融資期間	融資限度額									
常時使用する従業員が20人（商業・サービス業（宿泊業・娯楽業を除く）は5人）以下の法人・個人事業主の方	2.50%	10年以内 （うち据置期間2年以内）	2,000万円									
申請期間等	随時											
問い合わせ先	日本政策金融公庫 大津支店 国民生活事業 TEL：0570-058413（ナビダイヤル） 彦根支店 国民生活事業 TEL：0570-058452（ナビダイヤル） 最寄りの商工会・商工会議所 （巻末の問い合わせ先一覧を参照） ホームページ：https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/kaizen_m.html											

事業等名	地域未来投資促進法に基づく設備投資等に対する支援措置			融資・税制優遇
▼こんなときに	地域の特性を活かした新しい事業展開等を行うにあたって設備投資をしようとするとき			
▼こんな支援が受けられます	<p>◎滋賀県に対し、「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく地域経済牽引事業計画」を申請し、承認を受けた事業者が対象となります。</p> <p><主な支援制度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国税の優遇措置 事業計画に従って建物・機械等の設備投資を行う場合に、法人税の特別償却または税額控除を受けることができます。 ・地方税の優遇措置 不動産取得税の不均一課税（1/10）を受けることができます。 一部の市町で固定資産税の優遇制度があります。 <p>条件や手続き等、詳しくは下記ホームページをご覧ください。</p>			
申請期間等	設備投資開始前に県の承認が必要			
問い合わせ先	滋賀県 商工労働部 産業立地課 産業立地推進係 TEL：077-528-3792 E-mail：fa01@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kougyou/17890.html			

事業等名	「滋賀県本社機能移転促進プロジェクト」（地方拠点強化税制）			融資・税制優遇
▼こんなときに	県内への本社機能の移転・拡充に伴い、事務所・研究所・研修所の新增設をしようとするとき			
▼こんな支援が受けられます	<p>◎滋賀県に対し、「地方活力向上地域等特定業務施設整備計画」を申請し、認定を受けた事業者が対象となります。</p> <p><主な支援制度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物等の取得価額に対する税制優遇措置（オフィス減税） 特定業務施設の新設または増設に際して取得等した建物等の資産に係る法人税等の特別償却または税額控除の適用を受けることができます。 ・地方税の優遇措置（令和8年度以降は未定） 事業税（移転型事業のみ）および不動産取得税について、地方税の課税免除または不均一課税の適用を受けることができます。 <p>条件や手続き等、詳しくは下記ホームページをご覧ください。</p>			
申請期間等	計画開始前（新築等の場合は建物の着工前、既存の建物の場合は取得前）に県の認定が必要			
問い合わせ先	滋賀県 商工労働部 産業立地課 産業立地推進係 TEL：077-528-3792 E-mail：fa01@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kougyou/17924.html			


事業等名	中小企業経営承継円滑化法に基づく事業承継税制、金融支援 および所在不明株主に関する会社法の特例		融資・税制優遇
▼こんなときに			
事業承継に伴う贈与税および相続税の猶予や資金調達、所在不明株主からの株式買取り等を考えているとき			
▼県知事認定を受けることで、こんな支援が受けられます			
<ul style="list-style-type: none"> ○事業承継税制 後継者が非上場会社の株式や事業用資産等を贈与または相続により取得した場合において、贈与税・相続税の納税が猶予される制度です。 なお、特例措置における特例承継計画は、令和9年9月30日まで提出可能です。 ○金融支援 先代経営者の死亡・退任および第三者への承継に伴い必要となる資金の調達を支援する制度です。 			
主な支援策	<ul style="list-style-type: none"> ①信用保証協会の保証 ②日本政策金融公庫の融資 ③滋賀県の政策推進資金（事業承継枠）【制度融資】 		
※各種認定は支援措置を保証するものではありません。別途、実施機関の審査があります。			
○所在不明株主に関する会社法の特例 認定後一定の手続き（※）を経ることで、所在不明株主からの株式買取り等に要する手続きの期間を「5年」から「1年」に短縮できる制度です。 ※異議申述手続および裁判所の許可が必要となります。			
問い合わせ先	滋賀県 商工労働部 中小企業支援課 金融支援係 TEL：077-528-3732 E-mail：fb00@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kigyoyou/16948.html		




9. その他


経営に関する様々なことを検討している方を
応援します！


事業等名	商工会、商工会議所による経営に関する相談、指導等		相談
▼こんなときに			
経営上の様々な課題について、身近なところで相談したいとき			
▼こんな支援が受けられます			
<ul style="list-style-type: none"> ○商工会・商工会議所での窓口相談や各事業者への巡回訪問 (相談内容) 金融、税務、労働、取引、経理その他あらゆる経営上の課題 ○記帳の指導 ○要望に応じて、専門家を直接現場に派遣し、専門的・実践的な指導アドバイスを実施 ○創業や経営革新など経営上の課題に対応する専門的な講習会や講演会の実施 ○経営難に直面している事業者に対し、商工調停士を中心とした専門スタッフの相談 			
申請期間等	通年		
問い合わせ先	最寄りの商工会・商工会議所（巻末の問い合わせ先一覧を参照） 滋賀県商工会連合会 TEL：077-511-1470 E-mail：info@shigasci.net 滋賀県商工会議所連合会 TEL：077-511-1504 E-mail：info@shigacci.com		


事業等名	滋賀県よろず支援拠点（(公財) 滋賀県産業支援プラザ）による支援		相談
▼こんなときに	経営上のあらゆる悩みを相談したいとき		
▼こんな支援が受けられます	<ul style="list-style-type: none"> ○「よろず支援拠点」は、国が全国に設置する無料の経営相談所です。 ○中小企業・小規模事業者、NPO法人・一般社団法人・社会福祉法人等の中小企業・小規模事業者に類する方、創業予定の方が抱える売上拡大、経営改善、事業承継、広報戦略（WEB・SNS活用）など、経営上のあらゆるお悩みの相談に対応しています。 		
総合的・先進的な、経営アドバイスを提供	様々な分野の専門家がいるからこそ、色々な角度から一歩踏み込んだアドバイスとフォローアップも実施します。		
皆様のための、課題解決チームを編成	あなたの経営課題に合わせた専門家チームで課題解決へ全力で支援します。		
課題に応じた、ワンストップサービス	皆様のどんなご相談もワンストップで、相談に応じます。		
例) 海外との貿易や海外への進出について相談したいとき	海外駐在経験の豊富なコーディネーターが関係機関と連携をとりながら、県内企業からの相談に対応 ・相談例：輸出入手続、貿易実務、書類に関するアドバイス等		
申請期間等	通年		
問い合わせ先	滋賀県よろず支援拠点（(公財) 滋賀県産業支援プラザ内） TEL：077-511-1425 E-mail：yorozu@shigaplaza.or.jp ホームページ：https://yorozushiga.jp/		


事業等名	中小企業団体中央会による支援		相談
▼こんなときに	中小企業の組合や中小企業相互の連携について相談したいとき		
▼こんな支援が受けられます	<ul style="list-style-type: none"> ○組合の設立や組織運営に関する相談指導 ○組合等に対する巡回・相談指導や専門家派遣による指導 ○地場産地組合の活性化事業や小規模組合等の研修事業に対する助成 ○中小企業活性化施策や各種情報の提供 		
申請期間等	通年		
問い合わせ先	滋賀県中小企業団体中央会 TEL：077-511-1430 E-mail：info@chuokai-shiga.or.jp ホームページ：https://www.chuokai.or.jp		


事業等名	県内企業の株式上場をサポート（中小企業成長展開支援事業）		相談
▼こんなときに	株式上場の知識を深めたり、株式上場の専門家を派遣して欲しいとき		
▼こんな支援が受けられます	<ul style="list-style-type: none"> ○公認会計士、中小企業診断士などの株式上場のエキスパートを無料で派遣します。 ○株式上場の効果や最新動向、県内上場企業経営者の講演など上場機運を拡大・維持するための社長塾・勉強会を開催します。 ○関連支援機関との上場支援協力体制を構築します。 		
申請期間等	令和8年4月頃～令和9年3月頃 ※詳しくは下記のホームページをご確認ください。		
問い合わせ先	(公財) 滋賀県産業支援プラザ 経営支援部 経営戦略支援課 TEL：077-511-1413 ※お問い合わせはホームページのメールフォームからお願いします。 ホームページ：https://www.shigaplaza.or.jp/		


事業等名	取引かけこみ寺事業（経済産業省・中小企業庁委託事業）	相談
▼こんなときに	中小企業間等の取引についてさまざまな悩みを相談したいとき	
▼こんな支援が受けられます	<p>「長年取引をしていた発注元から突然、取引を停止された」 「注文をキャンセルされたので、部品が必要なくなった」といって返品された」とき</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中小受託取引適正化法（取適法）にかかる相談窓口として専門のスタッフが親身に助言し、信頼関係を崩さず適正な取引を行うための支援を実施します。 ○必要に応じて、弁護士がアドバイスをを行います。 	
申請期間等	随時 ※詳しくは下記ホームページをご確認ください。	
問い合わせ先	（公財）滋賀県産業支援プラザ 経営支援部 経営戦略支援課 取引かけこみ寺 TEL：077-511-1413 ※お問い合わせはホームページのメールフォームからお願いします。 取引かけこみ寺 フリーダイヤル TEL：0120-418-618 ホームページ：https://www.shigaplaza.or.jp/kakekomi/	

事業等名	びわ湖カーボンクレジット（J-クレジット）活用支援	相談
▼こんなときに	カーボンオフセット等、びわ湖カーボンクレジット（J-クレジット）の活用を図りたいとき	
▼こんな支援が受けられます	<ul style="list-style-type: none"> ○相談窓口の設置や勉強会開催などにより、びわ湖カーボンクレジット（J-クレジット）活用によるカーボンオフセットの方法等について助言を受けることができます。 <small>※相談窓口の利用は無料。 ※びわ湖カーボンクレジット：県内で創出（プロジェクト実施場所：滋賀県）されたJ-クレジット</small>	
申請期間等	決定後、ホームページにてお知らせします。詳しくは下記をご確認ください。	
問い合わせ先	滋賀県 総合企画部 CO₂ ネットゼロ推進課 ムーブメント推進係 TEL：077-528-3494 E-mail：cg01@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://zeronavi.shiga.jp/company/carbon-credit/	


事業等名	びわ湖カーボンクレジット倶楽部クレジット販売	相談
▼こんなときに	カーボンオフセット実施のためカーボンクレジットを買いいたいとき	
▼こんな支援が受けられます	<ul style="list-style-type: none"> ○県内でカーボンオフセットをしたい事業者等に向けて、滋賀県が創出したJ-クレジット「びわ湖カーボンクレジット倶楽部クレジット」を販売します。 <small>※公募により購入希望者を募り、購入予定者を決定します。</small>	
申請期間等	決定後、ホームページにてお知らせします。詳しくは下記をご確認ください。	
問い合わせ先	滋賀県 総合企画部 CO₂ ネットゼロ推進課 ムーブメント推進係 TEL：077-528-3494 E-mail：cg01@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://zeronavi.shiga.jp/company/carbon-credit/	


事業等名	温室効果ガス排出量可視化支援事業	NEW! 相談
▼こんなときに	温室効果ガス排出量の算定や中小企業版 SBT 認定取得に取り組み、競争力強化を図りたいとき	
▼こんな支援が受けられます	<ul style="list-style-type: none"> ○温室効果ガス排出量の可視化に関する研修会を開催します。（無料） ○温室効果ガス排出量の可視化、目標設定および削減提案を支援します。（無料） ○中小企業版 SBT 認定の取得に向けた取組を支援します。（無料） 	
申請期間等	※詳細が決まり次第、県ホームページに掲載します。	
問い合わせ先	滋賀県 総合企画部 CO₂ ネットゼロ推進課 事業者支援係 TEL：077-528-3090 E-mail：cg02@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://zeronavi.shiga.jp/	


事業等名	建設産業適正化推進事業		相 談
▼こんなときに			
建設工事の請負契約や元請・下請取引に関する法制度などの相談をしたいとき			
▼こんな支援が受けられます			
○職員が、県内建設業者の方などを対象に、建設工事の請負契約や元請・下請取引に関する法制度の相談などに無料で対応 ※相談内容は、秘密として取り扱いますので、安心してご相談ください。 ※取引あっせん、経営、技術、金融、労働、交通事故等、一般の法律相談に関する相談は対象外 ※専門的な対応が必要な場合や私人間の紛争の場合には、相談内容に応じた相談窓口を案内します。			
申請期間等	平日 (9:00～12:00 / 13:00～16:00) 来庁されるときは、事前にご連絡ください。※窓口相談の事前予約にご協力ください。		
問い合わせ先	滋賀県 県土整備部 監理課 建設業係 TEL：077-528-4128 E-mail：ha00@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kensetsu/18815.html		

事業等名	産業廃棄物 3R・循環経済促進事業費補助金		補助金・助成金
▼こんなときに			
産業廃棄物の 3R (発生抑制 (Reduce)、再使用 (Reuse) および再生利用 (Recycle) 等を図ろうとするとき			
▼こんな支援が受けられます			
	対象事業	補助率	補助限度額
	産業廃棄物の 3R に関する研究開発や、産業廃棄物を使った製品の研究開発	補助対象経費の 1 / 2 以内	100万円以上 500万円以内
	県内の産業廃棄物排出事業者が行う自社排出の産業廃棄物の 3R に繋がる施設の整備	補助対象経費の 1 / 3 以内	50万円以上 1,000万円以内
	過去に「産業廃棄物減量化支援事業費補助金」および本事業の採択を受けて研究開発された製品または「滋賀県リサイクル製品」の認定を受けた製品を対象とした販路開拓	補助対象経費の 1 / 3 以内	50万円以上 1,000万円以内
※産業廃棄物を資源として活用せず、単に処理することに係る事業については対象外です。 ※募集時期や必要な手続等、詳細については事前にご問い合わせください。			
▼補助金を活用した事例等 (R8 新設)			
・使用済みプラスチック系緩衝材の減容 / 減量 / 再製品化のための減容機の導入 ・リサイクル製品認定制度の認定製品の販路開拓補助			
申請期間等	下記へお問い合わせください。		
問い合わせ先	滋賀県 琵琶湖環境部 循環社会推進課 サークュラーエコノミー推進係 TEL：077-528-3472 E-mail：df00530@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/haikibutsu/13410.html		

事業等名	中小企業成長展開支援事業 (成長展開チャレンジ支援補助金)		補助金・助成金
▼こんなときに			
株式上場の準備の初期段階で、ショートレビューや IPO コンサルティングを実施するとき			
▼こんな支援が受けられます			
	補助対象となる経費	補助率	補助限度額
	上場準備の初期段階におけるショートレビューまたは IPO コンサルティング等に要する経費を一部補助	補助対象経費の 1 / 2 以内※1	1 件あたり 上限 75 万円※1
※1 会社の本社所在地が長浜市、高島市または米原市の場合は補助率 2 / 3 以内、補助限度額 100 万円 ※2 対象経費等の詳細については、下記へお問い合わせください。			
▼補助金を活用した事例等 (R8 新設)			
ショートレビューにかかる経費への補助			
申請期間等	令和 8 年 5 月～7 月頃 (予定)		
問い合わせ先	滋賀県 商工労働部 商工政策課 ビジネス振興・海外展開支援係 TEL：077-528-3715 E-mail：fa0002@pref.shiga.lg.jp		

事業等名	滋賀県特別高圧電力料金負担軽減支援金	NEW!	補助金・助成金	
▼こんなときに				
特別高圧電力を利用する中小企業等が、エネルギー価格高騰の影響を受けたとき				
▼こんな支援が受けられます				
	対 象	支援対象期間	給付単価	
	滋賀県内の事業所等において特別高圧電力の供給を受けている中小企業者等（例：工場等）	令和8年1月～3月 使用分	令和8年1月、 2月分	2.3円 / kWh
	特別高圧電力の供給を受けている滋賀県内の施設に事業所等を有している中小企業者等（例：商業施設内のテナント等）		令和8年3月分	0.8円 / kWh
※高圧電力および低圧電力は、国の負担軽減策による値引きがされているため、本支援金の対象外です。				
申請期間等	令和8年4月20日(月)～6月1日(月)			
問い合わせ先	滋賀県特別高圧電力料金負担軽減支援事業事務局 TEL：050-1754-8325 ホームページ：https://k-jimukyoku.site/shiga/tokubetsukouatsu			

事業等名	中小企業版 SBT 認定の申請に要した経費の助成	補助金・助成金	
▼こんなときに			
中小企業版 SBT 認定の申請をしようとするとき			
▼こんな支援が受けられます			
	対象事業	補助率	補助上限額
	中小企業版 SBT 認定の申請に要した経費	補助対象経費の 100%	10万円
申請期間等	※詳細が決まり次第、滋賀県産業支援プラザのホームページに掲載します。		
問い合わせ先	(公財) 滋賀県産業支援プラザ 連携推進部 CO ₂ ネットゼロ支援課 TEL：077-511-1424 ※お問い合わせはホームページのメールフォームからお願いいたします。 ホームページ：https://www.shigaplaza.or.jp/service/sbt/		


事業等名	びわ湖カーボンプレジット登録制度	経営・商品・サービス等の 「認定・登録」
▼こんなときに		
びわ湖カーボンプレジットを創出・活用する取組を行ったとき クレジットを創出・活用した取組をPRしたいとき		
▼選定を受けることで、こんな支援が受けられます		
びわ湖カーボンプレジットの創出および活用の取組を「県の登録制度」として登録を行うことで、事業者等の取組の信頼性を高め、更なる普及促進を図ります。		
登録対象	滋賀県産の J-クレジット「びわ湖カーボンプレジット」を、 ①創出するもの ②活用（購入）するもの	
登録の効果	①県ホームページでの公表等による PR およびマッチング促進 ②登録認定書の贈呈（発行手数料無料） ③県産材で作成して登録楯を贈呈（発行手数料無料）	
申請期間等	通年	
問い合わせ先	滋賀県 総合企画部 CO ₂ ネットゼロ推進課 TEL：077-528-3493 E-mail：cg01@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://zeronavi.shiga.jp/company/carbon-credit/subscribe/	
		


事業等名	滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録制度	経営・商品・サービス等の 「認定・登録」
▼こんなときに		
自社のワーク・ライフ・バランスの取組をPRしたいとき		
▼選定を受けることで、こんな支援が受けられます		
登録の要件	次世代育成支援対策推進法に定める一般事業主行動計画を策定し、労働局へ届け出ていること	
登録の効果	①県ホームページでの公表等による PR ②滋賀県の建設工事入札参加資格審査における加点 ③滋賀県の実施するプロポーザル審査における加点	
申請期間等	随時	
問い合わせ先	滋賀県 商工労働部 労働雇用政策課 労政福祉係 TEL : 077-528-3751 E-mail : fe0001@pref.shiga.lg.jp	

事業等名	滋賀県サイクリストにやさしい宿認定制度	経営・商品・サービス等の 「認定・登録」
▼こんなときに		
サイクリストを始めとした観光客などの宿泊者を呼び込もうとするとき		
▼選定を受けることで、こんな支援が受けられます		
ウェブサイト等において広報・PR を実施します。		
対象施設	滋賀県内の宿泊施設（旅館業法（昭和 23 年法律第 138 号）に基づく旅館業の許可を受けているものに限る。） ※ただし、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条第 6 項第 4 号に規定する営業を行っている宿泊施設は対象外。	
登録の効果	・自転車を客室等安全な場所で保管できること ・手荷物の一時預かり対応ができること ・空気ポンプ・工具セットの貸出ができること 等 ※詳しくは、下記ホームページをご確認ください。	
申請期間等	随時	
問い合わせ先	滋賀県 観光文化スポーツ部 観光政策局 ビワイチ推進室 TEL : 077-528-3746 E-mail : biwaichi@pref.shiga.lg.jp ホームページ : https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kanko/323443.html	


事業等名	滋賀県リサイクル製品認定制度	経営・商品・サービス等の 「認定・登録」
▼こんなときに		
廃棄物等を資源として製造されたリサイクル製品について、認定を受けたいとき		
▼選定を受けることで、こんな支援が受けられます		
<p>県内で発生する循環資源を利用し、主に県内事業所で製造加工された製品について、「滋賀県リサイクル認定製品」として認定します。認定を受けた製品に対する滋賀県の取組は以下のようなものが挙げられます。（取組のうちの一部を抜粋）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認定証を付与するとともに、県ホームページへの掲載、パンフレットの作成・配布を行い、普及啓発を図ります。 ○公共工事等を通じて自ら率先利用に努めます。 ○認定事業者は、認定製品に滋賀県リサイクル認定製品である旨の表示をすることができます。 <p>☆留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○既に全国流通している物や用途が一般化している製品は対象から除きます。 ○県が製造業者に代わって品質・性能等を保証するものではありません。 		
申請期間等	随時募集中（※審査のため認定まで時間を要します。申請前にご相談ください。）	
問い合わせ先	滋賀県 琵琶湖環境部 循環社会推進課 サークュラーエコノミー推進係 TEL : 077-528-3472 E-mail : df00530@pref.shiga.lg.jp ホームページ : https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/haikibutsu/13431.html	



事業等名	経営力強化研究事業 (滋賀県中小企業経営基盤・技術向上等研究会)	他の企業等との 連携・ネットワーク形成
▼こんなときに		
経営課題の解決、技術や製品の開発、市場等開拓に役立つ知識の習得、情報の交換などを行いたいとき		
▼研究会に加入すると、こんな支援が受けられます		
<p>会員相互の技術向上や自立化の啓発を通じ、ネットワーク形成に結びつけることによって、会員企業の経営基盤の向上を目指します。</p> <p>(1) 対象：県内中小製造業を中心とした経営者 (2) 内容：年間テーマを設けて工場見学（県内外）やセミナーを開催します。（年5回） (3) 費用：15,000円／社（年負担金） ※ただし、事業で臨時に経費が必要となった場合は、その都度徴収します。</p>		
申請期間等	令和8年6月頃 ※詳しくは下記ホームページをご確認ください。	
問い合わせ先	(公財) 滋賀県産業支援プラザ 経営支援部 経営戦略支援課 TEL：077-511-1413 ※お問い合わせはホームページのメールフォームからお願いします。 ホームページ： https://www.shigaplaza.or.jp/keieikiban-kenkyukai-top/	

事業等名	ネットゼロフォーラムしが	他の企業等との 連携・ネットワーク形成
▼こんなときに		
CO ₂ ネットゼロ（脱炭素）に関する情報を収集したいとき、多様な主体と情報交流したいとき		
▼こんな支援が受けられます		
<p>○企業・団体等の方にご参加いただき、CO₂ ネットゼロに向けた現状や課題を共有し、参加者同士の情報交流や具体的な取組の促進を行う場として、「ネットゼロフォーラムしが」を開催しています。「全体会」では、CO₂ ネットゼロに関する国や県の支援制度、企業による取組事例などの情報提供を行っています。</p>		
申請期間等	令和8年6月頃から順次開催予定 ※詳しくはホームページ「ゼロナビしが」をご確認ください	
問い合わせ先	滋賀県 総合企画部 CO ₂ ネットゼロ推進課 TEL：077-528-3090 E-mail：cg00@pref.shiga.lg.jp ホームページ： https://zeronavi.shiga.jp/communication/consortium/	

事業等名	県立高専共創フォーラム	他の企業等との 連携・ネットワーク形成
▼こんなときに		
令和10年4月に開校予定の滋賀県立高専に関する情報を得るとともに、連携・共創に向けたつながりを希望するとき		
▼参画すると、こんな支援が受けられます		
<p>○メールマガジンや講演会等のイベントを通じて、県立高専に関する最新情報を得ることができます。 ○インターンシップ等を含む、県立高専との連携・共創の具体化に向けた意見交換が実施できます。</p> <p style="text-align: right;">＼県立高専共創フォーラムへの参画はこちらから／</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>↑ R7.2.13 「県立高専共創フォーラム」第3回イベントを実施！</p> </div> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  <p>知行合一 北村 隆行 理事 (初代校長予定者)</p> </div> </div>		
申請期間等	通年	
問い合わせ先	公立大学法人滋賀県立大学高専開設準備局学務課広報・共創係 TEL：0749-47-3010 E-mail：kosen_gakumu@office.usp.ac.jp ホームページ： https://shiga-kosen.usp.ac.jp	

事業等名	中小企業者取引のあっせん	マッチング (販路の拡大等)
▼こんなときに	中小企業者が受注を希望されるとき	
▼こんな支援が受けられます	<ul style="list-style-type: none"> ○受注登録（無料）企業に対して、技術・生産管理などに精通した経営戦略支援課員が巡回し相談に応じます。 ○企業の現況、業種、設備および技術水準等をお聞きし、条件に見合った発注企業を県内外から紹介します。（あっせん対象は、製造委託または修理委託です。） ○中小企業のもつ技術、製品等を紹介する『受注登録企業名簿』を作成し、県内外の発注企業へ配布します。 ○販路開拓・自社 PR をしたい事業者は「製造業受発注マッチングサイト（https://www.shigaplaza.or.jp/lims/）」をご利用ください。 	
申請期間等	随時 ※詳しくは下記ホームページをご確認ください。	
問い合わせ先	(公財) 滋賀県産業支援プラザ 経営支援部 経営戦略支援課 TEL：077-511-1413 ※お問い合わせはホームページのメールフォームからお願いします。 ホームページ： https://www.shigaplaza.or.jp/order/	
		

事業等名	大学等連携共創支援事業	NEW!	情報提供その他
▼こんなときに	県内大学生と連携して事業に取り組みたいとき		
▼こんな支援が受けられます	県内大学の学生と連携して取り組む事業について、大学に対して補助を実施します。 <ul style="list-style-type: none"> ○対象事業者：県内大学 ※大学と事前に調整のうえ、大学から申請する必要があります。 ○補助対象事業例：新商品の共同開発、大学の知見（デジタル技術、AI等）を活かした生産性向上等に係る取組 等 ○補助率：1/2 ○補助上限額：20万円 		
申請期間等	令和8年4月～5月上旬予定		
問い合わせ先	滋賀県 総合企画部 大学連携推進室 TEL：077-528-3308 E-mail：daishin@pref.shiga.lg.jp		

冊子に掲載した問い合わせ先一覧

※電話番号はそれぞれ代表番号を掲載しています。

【滋賀県関係】

滋賀県庁 〒520-8577 大津市京町四丁目1-1

所 属 名		電 話
商工労働部	商工政策課	(077)528-3715
	産業立地課	(077)528-3792
	中小企業支援課	(077)528-3731
	イノベーション推進課	(077)528-3791
	労働雇用政策課	(077)528-3751
	女性活躍推進課	(077)528-3772
総合企画部	大学連携推進室	(077)528-3308
	国際課	(077)528-3060
	CO2ネットゼロ推進課	(077)528-3090
観光文化スポーツ部	観光政策局	(077)528-3741
琵琶湖環境部	上下水道課	(077)528-4213
健康医療福祉部	健康しが推進課	(077)528-3651
農政水産部	農政課	(077)528-3825
	みらいの農業振興課	(077)528-3891
県土整備部	監理課	(077)528-4128
教育委員会事務局	生涯学習課「こども としょかん」サポートセンター	(077)528-4656

地方行政機関	郵便番号	所 在 地	電 話
滋賀県南部産業技術共創センター	520-3004	栗東市上砥山232	(077)558-1500
滋賀県南部産業技術共創センター (信楽窯業技術試験場)	529-1804	甲賀市信楽町勅旨2200-5	(0748)83-8700
滋賀県北部産業技術共創センター (長浜)	526-0024	長浜市三ツ矢元町27-39	(0749)62-1492
滋賀県北部産業技術共創センター (彦根)	522-0037	彦根市岡町52	(0749)22-2325
滋賀県立高等技術専門校 (米原校舎)	521-0091	米原市岩脇411-1	(0749)52-5300
滋賀県立高等技術専門校 (草津校舎)	525-0041	草津市青地町1093	(077)564-3296
男女共同参画センター	523-0891	近江八幡市鷹飼町80-4	(0748)37-3751
ここ滋賀	102-0093	東京都千代田区平河町2-6-3 都道府県会館8階	(03)6225-2951
公立大学法人滋賀県立大学 高専開設準備局学務課広報・共創係	522-8533	滋賀県彦根市八坂町2500	(0749)47-3010
滋賀県企業庁 経営課経営企画係	520-2401	野洲市吉川3382	(077)589-4651
滋賀県警察本部生活安全部 サイバー犯罪対策課	520-8501	大津市打出浜1番10号	(077)522-1231

【商工関係団体等】

団 体 名	郵便番号	所 在 地	電 話
滋賀県商工会連合会	520-0806	大津市打出浜2-1 「コラボしが21」5階	(077)511-1470
瀬田商工会	520-2141	大津市大江四丁目18-10	(077)545-2137
大津北商工会	520-0242	大津市本堅田三丁目7-14	(077)572-0425
栗東市商工会	520-3047	栗東市手原三丁目1-25	(077)552-0661
野洲市商工会	520-2423	野洲市西河原2400	(077)589-4880
湖南市商工会	520-3234	湖南市中央一丁目1-1	(0748)72-0038
甲賀市商工会	528-0005	甲賀市水口町水口5577-2	(0748)62-1676
安土町商工会	521-1343	近江八幡市安土町小中1-8	(0748)46-2389
日野町商工会	529-1602	蒲生郡日野町河原一丁目1番地	(0748)52-0515
竜王町商工会	520-2552	蒲生郡竜王町小口20-2	(0748)58-1081
東近江市商工会	527-0113	東近江市池庄町505	(0749)45-5077
愛荘町商工会	529-1331	愛知郡愛荘町愛知川72	(0749)42-2719
稲枝商工会	521-1113	彦根市稲部町607-1	(0749)43-2201
豊郷町商工会	529-1169	犬上郡豊郷町石畑374-6	(0749)35-2022
甲良町商工会	522-0244	犬上郡甲良町在士351-4	(0749)38-3530
多賀町商工会	522-0341	犬上郡多賀町多賀230-1	(0749)48-1811
米原市商工会	521-0012	米原市米原1016-2F	(0749)52-0632
長浜市商工会	529-0341	長浜市湖北町速水2745	(0749)78-2121
高島市商工会	520-1217	高島市安曇川町田中89	(0740)32-1580
滋賀県商工会議所連合会	520-0806	大津市打出浜2-1「コラボしが21」 9階(大津商工会議所内)	(077)511-1504
大津商工会議所	520-0806	大津市打出浜2-1 「コラボしが21」9階	(077)511-1500
長浜商工会議所	526-0037	長浜市高田町12-34	(0749)62-2500
彦根商工会議所	522-0063	彦根市中央町3-8	(0749)22-4551
近江八幡商工会議所	523-0893	近江八幡市桜宮町231-2	(0748)33-4141
八日市商工会議所	527-0012	東近江市八日市本町1番6号	(0748)22-0186
草津商工会議所	525-0032	草津市大路二丁目1-35 キラリエ草津3階	(077)564-5201
守山商工会議所	524-0021	守山市吉身三丁目11-43	(077)582-2425

団 体 名	郵便番号	所 在 地	電 話
公益財団法人滋賀県産業支援プラザ	520-0806	大津市打出浜2-1 「コラボしが21」2階	(077)511-1410
公益社団法人 びわこビジターズビューロー	520-0806	大津市打出浜2-1 「コラボしが21」6階	(077)511-1530
滋賀県中小企業団体中央会	520-0806	大津市打出浜2-1 「コラボしが21」5階	(077)511-1430
滋賀県よろず支援拠点	520-0806	大津市打出浜2-1「コラボしが21」2階 公益財団法人滋賀県産業支援プラザ内	(077)511-1425
滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点	520-0806	大津市打出浜2-1「コラボしが21」2階 公益財団法人滋賀県産業支援プラザ内	(077)511-1419
一般社団法人滋賀県発明協会	520-3004	栗東市上砥山232 滋賀県南部産業技術共創センター 別館1階	(077)558-4040
滋賀県外国人材受入サポートセンター	525-0037	草津市西大路町4-32 エストピアプラザ5F	(050)5211-5397
しがジョブパーク内 「人材確保支援コーナー」	525-0025	草津市西渋川一丁目1-14 行岡第一ビル4階	(077)561-0007
シニアジョブステーション滋賀	520-0051	大津市梅林1-3-10 (大津駅前滋賀ビル5F)	(077)521-5421
滋賀県職業能力開発協会	520-0865	大津市南郷五丁目2-14	(077)533-0850
滋賀県事業承継・引継ぎ支援センター	520-0806	大津市打出浜2-1「コラボしが21」 9階(大津商工会議所内)	(077)511-1505
ジェトロ滋賀貿易情報センター	522-0063	彦根市中央町3-8 彦根商工会議所1階	(0749)21-2450
株式会社日本政策金融公庫 大津支店 国民生活事業	520-0051	大津市梅林一丁目3-10 滋賀ビル4階	(0570)058-413
株式会社日本政策金融公庫 彦根支店 国民生活事業	522-0075	彦根市佐和町11-34	(0570)058-452
独立行政法人中小企業基盤整備機構 立命館大学BKCインキュベータ	525-8577	草津市野路東一丁目1-1	(077)566-8333
公立大学法人滋賀県立大学 産学連携センター	522-8533	彦根市八坂町2500	(0749)28-8604
公立大学法人滋賀県立大学 地域ひと・モノ・未来情報研究センター	522-8533	彦根市八坂町2500	(0749)28-8421
龍谷大学 龍谷エクステンション センター (REC)	520-2194	大津市瀬田大江町横谷1-5	(077)543-7743
長浜バイオインキュベーションセンター 一般社団法人バイオビジネス創出研究会	526-0829	長浜市田村町1281-8	(0749)65-8808
滋賀発成長産業発掘 ・育成コンソーシアム事務局	520-8577	大津市京町四丁目1-1 県庁東館2階 滋賀県庁イノベーション推進課内	(077)528-3794
公益財団法人淡海環境保全財団	525-0066	草津市矢橋町字帰帆2108番地 淡海環境プラザ内	(077)569-5306
独立行政法人 中小企業基盤整備機構	共済相談室		(050)5541-7171

滋賀県では、「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」を制定し、中小企業の活性化に取り組んでいます

～地域で活躍する小規模事業をはじめとする中小企業を応援します！～

※ちいさな企業とは：小規模企業をはじめとする中小企業のこと



7月は 滋賀県ちいさな企業応援月間

- ちいさな企業が担う役割や魅力を積極的に発信する。
- ちいさな企業への支援策や諸活動等を積極的に実施する。
- ちいさな企業への施策の周知および活用を促進する。

関係団体等が連携を図り実施

- ホームページでも、施策の情報を紹介しています。「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」その他の情報とあわせてご覧ください。

しがの中小企業応援サイト

<https://www.pref.shiga.lg.jp/kasseika/index.html>



- 引き続き、意見交換や企業訪問により、中小企業や関係者の皆様の声をお聞きし、施策への反映に努めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

滋賀県商工労働部中小企業支援課

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号
TEL 077(528)3733 FAX 077(528)4871
E-mail fb00@pref.shiga.lg.jp

公式Instagram きらり輝く滋賀のちいさな企業 (@kirari_shiga)

- 県内中小企業の「きらり」と輝く魅力をお伝えします。
- 右のQRコードからアカウントのフォローをよろしくお願いします！

